

地域と農業

会報

第25号
May. 1997

Spring

特集

農村の高齢化と担い手問題(I)



霧多布湿原センター



函館市北方民族資料館



岩見沢市郷土科学館

北の大地で芽をだし20年、
今では大地にしつかり根をはり
大きく広がった幹をもつ企業へと育ちました。
北海道で生まれ、北海道で育った私たち、
これからも北海道の歴史と人と未来を見つめつづける
企業でありたいと考えます。

歴史と人と未来を結んで

おもな業務内容

博物館・資料館など展示施設の設計・施工
パンフレット・カタログなど印刷物の企画・制作
映像やコンピュータ装置による観光案内施設
看板・標示板などのサイン計画

株式会社 現代ビューロー^{gb}
GENDAI BUREAU CO.,LTD.

〒060 札幌市中央区北2条西3丁目 札幌第1ビル7F
TEL 011-231-6049 FAX 011-222-6149

地域と農業

(表紙写真)



VOL. 25

— 目 次 —

2

み
観
る
察

いわゆる「農業・農村の多面的機能」について

研究所長 七戸長生

特 集

農村の高齢化と担い手問題（I）

北海道地域農業研究所第5回研修会

4

基調講演 「農村高齢化時代における
担い手確保の課題」

農林水産省東北農業試験場

総合研究部 経営管理研究室長 佐藤了

24

Essay

春の英国で総選挙を見た

北海道新聞社 文化部次長 宇佐見暢子

27

連載 No.11

あのマチ・このムラ地域おこし活躍中

=白老町の事例=

専任研究員 斎藤勝雄

31

解 説

「貿易自由化」と「地球環境破壊」(II)

北海道立中央農業試験場 経営部長 長尾正克

35

ときの話題

持続的農業をめざして

—マイペース酪農の実践に学ぶ—

室蘭工業大学 教授 山田定市

38

お知らせ・掲示板

40

D A T A F I L E • 編集後記

いわゆる「農業・農村の多面的機能」について

研究 所 長 七 戸 長 生

近年しきりに、農業・農村の持つ多面的機能に言及した議論がかわされている。

例えれば昨年六月に出された「農業基本法に関する研究会報告」では、基本法が制定された当時は主として農産物の供給という面でとりえられていたが、「その後の我が国経済社会の変化の中で、国土・環境保全機能、景観保全機能、教育的機能、アーティスティックの創出、地域社会維持等の社会的機能、歴史文化保存機能といった多面的な機能が外部経済効果として認識されるようになつた」と述べて、今後どのようにすれば国民がこのさまざまな機能を実感として理解し得るようになるかを検討しなければならないと指摘している。

実は、こういった論調の口火を切つたのは、平成四年六月に打ち出された「新しい食料、農業・農村政策の方向」(いわゆる新農政)であった。これと前後して、地球温暖化、熱帯林の消失、砂漠化の進行、酸性雨、オゾン層の破壊などといった地球規模での環境問題の深刻化が国際的に注目され、たが、これをふまえて「国土・環境を保全していくためには、国民のコンセンサスを得て、まず食料の持つ意味、農業・農村の役割を明確に位置づける必要がある」という政策命題が示されたのである。

しかしこういった重要な問題指摘にもかかわらず、農業・農村の持つ諸機能を高く評価する国民的なコンセンサスは、一向に盛り上がりっていないように思われる。それは一体、何故であろうか。そこには、次のようにいくつかの原因が複雑に関連しているのではないかろうか。

まず第一に、農業・農村の持つ多面的・公益的な機能についての、組織立った強力なキヤンペーンが展開されていないこと。その根底には多面的機能そのもののとらえ方が、極めて観念的なレベルにとどまっているのではないか。第一に、もしその機能をよりリアルにとらえるとしたら、その方法にもう少し工夫の余地があるのではないか。例えばその機能はどのような要因によって、どのような年次的な消長を示す性質を持つているかといった定性的な吟味。第三に、これらの機能の存在を急激な国際化の流れに対する国内農業保護の根拠にしようとする「戦略」は、いかにも付け焼き刃のようではないか。何故なら、この多面的機能は、急いで保護しなければ死滅するような、衰弱しきつた頼りない農業・農村からは、到底もたりむことができない働きではないかとみられるからである。

これらの点でふと頭をかすめるのは、一九八〇年代以降の

ヨーロッパ諸国における「緑の党」の躍進的な成長ぶりである。当初はいさかカラジカルな反公害の市民運動とみられていた動きが、今や一大政党対立のはじまをついて第二勢力の一角を形成するまでに至っている。都市化・工業化の流れの中で、自然保護を旗印とする市民運動の盛り上がりが、農業・農村の公益的機能の重視につながつて、可能性を示唆しているかも知れない。

わが国でも、このような消費者運動や市民運動の盛り上がりを期待するに至つたが、どうしてこれが課題となつてゐるか。まず第一に、農業・農村の実情が一般市民にあまりにも知られていないという事実を、深刻に反省する必要がある。それは高度成長期以来の一〇〇～二〇〇年間に亘つて、ことあるごとに繰り返されてきた農業批判、農村蔑視の観点を、どうやって一八〇度転換させるかという難問題ともつながつてゐる。したがつて農村の側からの働きかけを工夫することも大切だが、その反面からのアプローチも有力であろう。つまり都市住民の生活実態に即して、経済大国と呼ばれるような基盤の上に、一体、どのように健全で、心豊かな内実をもつた都市化の生活を築き上げているかを点検し、そこに欠けているものが何なのかも農村の人々と共に明らかにしていく作業である。そこで、彼らが消費する食品の安全性や家族一人の健康状態・活動状態を見つめながら、本当に心豊かですばらしい生活とはどういうことかを考えることを通じて、おのづと農業・農村の機能についての再評価の観点が成熟し

ていいに違ひない。このことを通じて「農村が都市よりも劣つてゐる」という、いわれなきコンプレックスの脱却も可能にならう。

第一に、こと農業・農村に関する「ええ、過去の賛美はほゞほむにしたい。農業・農村の多面的機能と呼ばれていたものを数えあげると、一国の産業の大半を農業が占めていた封建時代の農業・農村が持つていた機能を羅列することになりかねないが、それはいささかピン・ボケの議論になる。

例えば制定以来三六年を経過した農業基本法の、格調高い前文を想起してほしい。それは「書かれている。「我が国の農業は、長い歴史の試練を受けながら国民食糧その他の農産物の供給、資源の有効利用、国土の保全、国内市場の拡大等国民経済の発展と国民生活の安定に寄与してきた。また農業従事者は、このような農業の新しい手として、幾多の困難に堪えつつ、その努力を果たし、国家社会及び地域社会の重要な形成者として国民の勤勉な能力と創造的精神の源泉たる使命を全うしてきた。」

だが、その後の農政は、これらの多面的機能の中の、食料供給機能の近代化に集中的に専念することになり、その結果として今日のような農業・農村の窮状が現れているのである。したがつていま私達が注目すべきことは、今後のわが国の国民経済の行方を見据えて、一般市民の生活のために求められている農業・農村の多面的機能とは何か、を根本的に検討するのである。

第五回北海道地域農業研究所研修会 農村の高齢化と担い手問題(I)

とき.. 平成九年二月二十七日
ところ.. 札幌北農健保会館

ご挨拶

社団法人 北海道地域農業研究所

研究所長 七戸 長生

皆さん、お集まりいただきまして有り難うございます。この「農村の高齢化と担い手問題」というテーマで私達の研修会を開催しましたところ、この部屋、もうちょっとたくさんスペースがないと大変だなということを考へるほどに、皆さん熱心に遠いところをお集まりいただきまして有り難うございます。

このテーマを掲げて研修会を開催することは、正解だつたなと思つてあります。農村の高齢化の問題にしても、あるいは担い手の問題にしましても、最近の二十年ないし三十年間の日本の国民経済の変化、あるいは経済構造、産業構造の変化に伴つて否応なしに吹き出でている問題だと思います。そういう構造的な問題、変化に対応して起つている問題というのは、一体どう対応して良いかという正解は、事柄の性質上なかなか出てこない問題なのだろうと思います。とは言え、そういう職に当たつている方々が今日はたくさんお集まりですが、これは従来の構造が変化している中で農村の担い手をどうやって確保するか、あるいは農村に住む人々を一体どう再生産するかという、考え方の問題だと思うのです。つまり構造が変化しているのだから従来のままの再生産は難しい。ところが担い手を確保しなければならない、あるいは人々を確保しなければならないというところで、一体どのように構造変化に対応していくかと



▲七戸研究所長

いうことは、なかなか正解が出てこないというのが現状だらうじ思います。

それからもう一つは、そういう構造変化の中で、従来の再生産の仕組みを念頭に置くと、ともすれば手の打ち様がない暗い話の方になびいていきます。私、実は昨日、一昨日どちらと時間を持つて東北六県、ここには六十二市があるのでそれども、この市についての統計だけをとつてみました。

東北においても第一次産業の人口比率がどんどん低くなつてくる。つまり都市化が進む、工業化が進む。そういう所は、人口構成から言つて六十五歳以上の比率はそんなに高くはありません。六十五歳以上の比率が高い地域というのは、若い人々をどんどん工業化、都市化によって減らしていく地域だといつたことが、この統計から出てきます。

もうちょっと詳しく見ていきましょう。全く奇妙なことを発見しました。それは、第一次産業に就業している人口の比率はかなり高い。つまり都市化、工業化の影響をあまり受けていらない、あるいは受けているのだけれども、残っている人がいる。

六十五歳以上の人口比率がかなり高い。そういう所の平均寿命が高い。ということは、農村の高齢化が進んでいるという一つの側面には、若い人们がどんどんなくなつたから人口構成の中で高齢人口が高まつてゐるといふことに、農村に住んでいる人はどうも長生きをする条件があるのではないか。これは意外と統計的にも言えそうです。都市部が七十四歳、七十五歳というのに対して、七十六歳、七十八歳ぐらいまでの平均寿命でいるから、一歳、三歳の寿命のずれがあるということは、農村の方がお年寄りが長生きしているということです。そうすると農村の高齢化というのは、嘆るべき傾向なのかな。長生きをしているのだから高齢化が進むという面もあるかもしない。

変な例をひきましたけれども、高齢化だと扱い手問題だとかと言つて、古い構造が否応なしに変わつてゐるのだとすれば、古い構造のま

まの捉え方でもつてこの問題をどう打開するかということはあまり建設的ではない。そうすると新しい時代の構造変化の動向を先取りして、その中で一体高齢化にどう対処し、扱い手の育成確保にどう対処すべきか、こんなことになるのではないかと思つています。

今日お招きしたお一人の先生方は、東北の事例をとつていろいろお話しただけると思います。熱心にお聞きいただいて、実り豊かな研修会になることをお願いして、甚だ雑駁ですけれども、開会のご挨拶と致します。

司会：今回のテーマ、「高齢化時代を迎えて扱い手をどうするか」といふのは恐らく各地域で非常に悩んでおられると思うのですが、そういう点では私ども北海道農業というのは、ともすると東北の農業の後追いをしているような感じが致します。東北ではもう既に高齢化がどんどん進んでいますし、また複合化、経営の集約化が進んでいます。そういう面で、東北の事例を学びながらこれから北海道農業のことを考えてみようということで今回の研修会を計画しました。

今日はおふた方から東北の話題を提起していただきます。お一人にはそれぞれ一時間の範囲内で講演をいただきまして、その後質疑・討論に入つていただきたいと思いますので、宜しくご協力を願いしたいと思います。それでは最初に「農村の高齢化時代における扱い手確保の課題」ということで農水省の東北農業試験場の佐藤経営管理研究室長に基調講演をお願いします。



▲司会 幸研究部長

基調講演

農村の高齢化時代における担い手確保の課題

農林水産省東北農業試験場 総合研究部 経営管理研究室長 佐 藤 了

ただ今、紹介いただきました、東北農業試験場の経営管理研究室とうところにあります佐藤了と申します。実は私は七戸所長が北海道大学にいらした時の学生で、こういう機会を与えていただきましてありがとうございます。今日は自分の先生の前で報告をすることにて大変緊張しております。できるだけ七戸先生の方を見ないで、お話をしたいと思っておりますのでご容赦いただきたいと思います。

私の報告は、時間の限りでおよそ四つの部分でお話を進めていきたいと思います。まず第一に、農村高齢化時代の担い手動向の特徴を、統計資料や東北、北海道の地域的な違いを簡単に確認をしたいと思います。それから第二は、農業・農村内外の構造変化というものが今激しく起きていますが、これに耐えながら経営成長を模索している二つの動き、一つは法人化というものに結実していく形態確立の方向というものです。

一、農村高齢化時代の担い手動向の特徴

もう一つは家族経営間のグループ活動と言いますか、ネットワークの方に向、この二つに注目してみたい。

それから第三は、新しい環境下における担い手確保の課題をもう少し具体的に、私どもがフイールドにおいてあります岩手県花巻市の事例に則して考える。

そして第四に、担い手確保を関係機関がどのように推進していくほしいかという課題に言及したいと思います。



▲経営管理研究室長
佐藤 了さん

全体として申し上げたいことは、大きな構造変動という先行き不透明な時代にありますけれども、農業者なり住民のエネルギーを大胆に信用して引き出していくという姿勢でやっているところが、どうも成功しているように私には見えるというのが一点。そして引き出しをやっていくに当たって、政策的な枠組みと言いますか、農業者、住民の選択の自由というのを保障し、拡充していくような仕組みをいろんな形で工夫しているというところで前進しているように思われます。

今日は宮城県の米山町の千葉課長にお出でいただきているわけですが、私も千葉さんの土地での実践はその一つの大変いい典型例であると考えております。それは乞うご期待ということで、私はその前段を

務めさせていただだ、と思つております。

(1) 農村人口の動態

まず第一の柱ですけれども、農村人口の動態の特徴として考えておきたいのは、一つは高齢化あるいは自然減社会の進行というような事態です。八五年から九〇年の人口動態を見ますと農村の半分以上が人口減社会になっている。しかも中山間の五〇%強あるいは平地農村の二〇%といふものが、出生数を死亡数が上回るという自然減社会に入ったということです。島根大学の保田武彦先生によりますと、かつての社会減の過疎化の段階から第一次過疎化時代、自然減の段階に今入ってきているというように表現されてあります。そういう形での新しい局面に今入りつつあるということですが、こういう統計からも見てとれるわけです。

まず、図1は全国共済農業協同組合連合会が一九九三年に実施致しました委託事業の推計結果を示したものですが、推計のデータベースは国勢調査で、一九七五年から九〇年の時系列データの回帰推計モデルを使つたもので、農村部といふのは町村を表しまして、都市部では市を表すということで見ますと、一〇一〇年には日本の高齢者人口が最高になりますといふふうに推計されていますが、この時点で四人に一人が農村部では六十五歳以上の高齢者になります。それから五人に一人が都市部では高齢者になります。こういう推計結果があるわけです。

もう一つは表1を見ていただきます。老人人口比率といふものがどうなつてあるかということで見ますと、東北は全国の上位十位までをとつてあります。その中でも既に山形、秋田が九〇年時点でここに入つてありますし、一〇一〇年までは特に秋田が大きく伸びて全国の第一位になるだらうと予測されています。ちなみにこの推計によりますと、北海道は一九九〇年が二・八%、そして一〇一〇年が一・三・五%という数字になつてあります。

このように人口比率が東北先行する形で、北海道は現在中庸であるけ

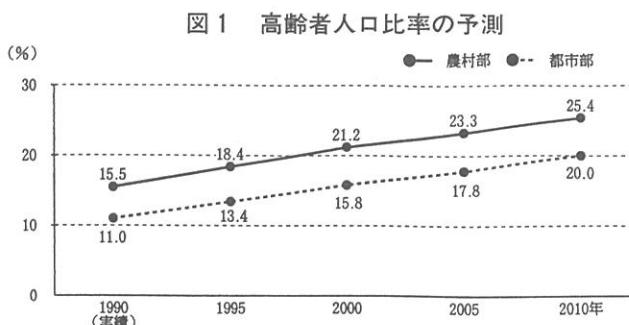


表1 老年人口比率（上位10都道府県）

順位	1990年 (%)	2010年 (%)
1.	島根 (18.2)	秋田 (28.5)
2.	高知 (17.2)	島根・高知 (27.7)
3.	鹿児島 (16.6)	
4.	山形 (16.3)	山口 (27.4)
5.	鳥取 (16.2)	青森 (26.1)
6.	長野 (16.1)	岩手 (26.0)
7.	山口 (15.9)	山形・大分 (25.7)
8.	秋田・徳島 (15.6)	愛媛・和歌山 (25.4)
9.		
10.	熊本・大分 (15.5)	
全国平均 (12.1)		(21.3)

注 1) 平成2年度国勢調査及び厚生省人口問題研究所、1992、
都道府県別将来推計人口による。

2) ■は、東北地域を示す。

(佐藤百合香、1995)

れども伸び率はやや大きい形で、特に農村部の場合にはもつとスピードがありましたが、高齢化に向かっていると思います。しかし七〇所長のご挨拶にも捉えるのは、高齢化社会のための増税というようなマイナス面だけを捉えていますが、決して実態はそうではない。特にこの扶養人口比率を見た時にも、川口弘さんら立正大学元学長グループの推計によりますと、一九九〇年では一人で一・九八人扶養するという計算になりますけれども、それが一〇一〇年には一・八九人ということで、むしろ扶養人口比率は変わらないというべきか、わずかではありますけれども少し小さめの数字が出てくるというような予測になっています。

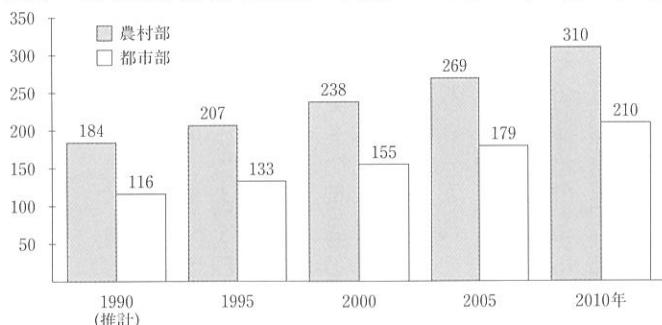
それは言いましても、やはり高齢化社会というものは様々な問題を抱

えていいるところ」とは言ひまでもないところです。問題の一つとして要介護高齢者の増加について触れておきたいと思います。図2ですが、これは先程ご紹介しました全国共済農業協同組合連合会の数字です。在宅要介護老人数が十五歳から六十五歳までの人口一万人当たりどれくらいになるだろかということを予測したもので、要介護老人数というのは寝たきりだとあるいは比較的重い障害があるとか、痴呆症が認められる人々というようなものの出現率をベースにして推計したもので、これも農村部が多いといつ結果が出てあります。この二二〇人というのはどういう数字かと見てみますと、一万人当たりと



▲講演する佐藤室長

図2 在宅要介護老人数(15~64歳人口1万人当たり)の予測



いつ」ですから、例えば四人家族を想定しますと、一〇人に一人近い世帯で、こういった要介護老人を抱えると推計できます。もちろんこれは今現在のいろいろな前提条件をおいて推計していますので、介護施設を増やすとかあるいは病院をもつと増やすとかいろいろ手当てが考えられますし、それによってずいぶん変わってくるわけですが、今現在の状況を考えますと、こういう在宅介護のような社会的サービスの役割というものが非常に大きくなつてくるであろうと思われますし、農村における家族介護力というものは現在都市部よりも低いというふうに既に言われておりますけれども、そういう中でこういつた問題が更に大きくなつてゐるところとは、こういつた推計からも明らかな点です。

それではどういう点が直接的な高齢者対策として重要であるかというと、「介護者保障、家族ケア補完、孤立化ケア」と書つことになると思います。これは一言で言いますと、これまで「長男の嫁犠牲型介護」から「地域社会たすけあい型の介護」へと言えそうです。そういうことが考えられないといけないのではないかという結論だけをこのままでは指摘しておきたいと思います。

今お話ししましたのは、高齢化社会をただ直接的に必要になるものという課題に即してお話ししたわけですが、今日の本題であります担い手の確保というような問題でもいくつか注目しておかなければならぬ点があります。

(2) 農業の担い手動向

一つは同居後継ぎの動向という点です。これは、私はセンサスをいつておりまして、ちょっとびっくりしたんですね。ここに書きましたように十五歳以上の後継ぎがいる農家というのは、東北、都府県では、だいたいこれぐらいのペーセントであるというのは常識化しておりますけれども、北海道が二六%どころで、アレツと思つたんですね。それで北海道のある作物担当の専技さんにおうかがいして、「これ、本当に

か」と言つたら、「いや、ウソだろ?」と叫ぶんですね。それでも一度ちゃんと調べ直してみてもどうしても三六%という数字でして、これが本当に代表的であるといつゝことになりよつとびつらしました。東北をある一つの代表的な傾向にした都府県の動向というのは、言わば山間部とか海岸部とか非常に条件の悪い所を除きますと農家の後継ぎは確保しているけれども、農業の担い手確保が問題だという構造になつていて。ところが北海道の場合には農家の後継ぎがそもそもいらないという問題として考えられるわけです。そういう地域差が非常に大きいのだといつゝことを、

表2 農家住民の地域農業の担い手意識

(単位: %)

	全 体	規 模 別				年 齡 別		
		~1 ha	1 ~ 3	3 ~ 5	5 ha ~	~39歳	40 ~ 59	60歳 ~
1) 農業の後継者がいなくなるのでこれからどうしていくか集落で話し合いが必要だ	賛 成	48.5	38.6	52.9	44.4	57.5	32.8	53.3
	反 対	7.3	6.8	4.4	11.1	17.5	15.6	3.3
2) 地域農業の中心となる担い手を意識的に作っていくべきだ	賛 成	55.3	50.0	52.0	57.4	47.5	48.4	53.9
	反 対	2.9	4.6	1.5		7.6	4.7	2.2
3) わが家は農家でずっと続いて欲しい	賛 成	48.6	22.7	42.6	50.0	55.0	32.3	40.2
	反 対	5.5	11.4		9.3	2.5	10.9	4.3
4) 農地は先祖からの預かりものだ	賛 成	61.7	50.0	64.7	64.8	65.0	40.6	69.6
	反 対	6.3	6.8	4.4	7.4	7.6	15.6	2.2
5) 土地と家屋はあととりにまとめて引き継ぐ方がよい	賛 成	74.5	63.6	72.1	70.4	85.0	37.0	76.1
	反 対	1.5		1.5	3.7	0	4.7	
6) 自分の家の農地を荒らすのは恥ずかしい	賛 成	71.2	81.8	69.1	64.8	57.5	59.3	76.1
	反 対	6.5	6.8	1.5	7.4	5.0	4.7	6.0
7) 農外に勤めていても家の農作業はやる方がよい	賛 成	59.4	45.6	64.7	64.8	55.0	42.3	60.9
	反 対	6.4	9.1	1.6	7.4	10.0	15.6	9.3
8) 自分の家の農地を他人に貸すのは恥ずかしい	賛 成	22.1	22.7	17.6	25.9	17.5	18.8	15.2
	反 対	25.1	31.8	19.1	20.4	27.5	26.6	25.0
9) 小規模農家は農業をやめて大規模農家にまかせるべきだ	賛 成	26.7	20.5	10.9	22.2	42.5	23.4	17.4
	反 対	22.3	16.9	32.4	20.4	15.0	31.3	20.0
10) 集落(むら)のなかの農地の耕作は、なるべく集落内の農家にまとめる方がよい	賛 成	59.3	56.8	57.4	57.4	55.0	35.9	83.0
	反 対	7.1	4.5	2.9	11.1	10.0	24.0	2.2
11) 米の自由化は規模拡大できる絶好の機会だ	賛 成	14.1	9.1	10.3	11.1	30.0	17.2	13.0
	反 対	20.9	25.0	25.0	20.4	10.0	20.9	20.7
12) 耕作対応、水田の貸借、作業の受託委託の斡旋など、集落や地域での話合い必要		52.7	34.1	33.8	46.3	60.0	37.6	46.8

出所：岩手県花巻市K地区「K地区農業の将来方向に関するアンケート」(1994年)による

注：12)は1)～11)と設問の仕方が異なり、「集落や地域で土地利用調整のあり方について話し合いが必要だ」とする人の割合を示す。

これは示しているのではないかと思います。

何故農家の後継ぎがないのかという点ですけれども、これは幸い酪農学園大の柳村さんなどとか、北海道農業試験場の田中さんの資料等を参考することができましたけれども、そこから私なりに考えてみますと、北海道における地域の違いといつのは四つほどにまとめられるのではないかということです。

一点めは「いえ」意識の違いといつものがあるらしい。これは、表2をご覧いただきたいと思いますが、この中の3)「農家で続けて欲しい」とか、4)「農地は先祖からの預かりもの」とか、あるいは5)「あとどりにまとめて引き継ぐのがよい」とか、こういつた意識がかなり全体に強い。年齢が高くなるにつれ強い。あるいは五ヘクタール以上という、後継者がそれなりに発生する、ロターン就農等が発生するといつのはこの層ですけれども、こういつたことでかなり強いといつた傾向があります。

こういつた家をベースにして何とかといつた意識が北海道の場合に少し弱いのかなといつた点です。

それから二点めは「後継ぎを排除する農業生産力の構造」と表現していますが、労働受容力が特に水田地帯等で後継ぎ確保率が低いと聞いています。しかし、こういつた問題と、それから大型機械の体系の中ではやはり専門的なトレーニングが必要で、言わば若者から見て敷居が高いといつうな傾向が強まつてゐるのかな、といつのが三点めです。

四点めは、こういつた中で都府県で見られるようないターン就農といつう的な道筋はなかなかなくて、早期就農の傾向といつうなことでサイクルが違うのかなといつた印象です。

(3) 地域資源の保全活用

こういつたことを考えてみますと、中間的な方向を確認するといつた意

味合いで第一の柱の最後に申し上げたいのは、高齢者が増えてくると、そこへの対策が不可欠の問題になつてくる。先程一〇戸に一戸というような話をしましたけれども、そういうことを含めて、産業活動あるいは地域農業のあり方というのを求めていかなければいけないというようなことで考えますと、働き地獄型の日本の企業社会というものの農村版を作つていくというのではなくて、言わば地域資源がこれまでの従来の枠組みから今大きく変わろうとしているわけですから、高齢者を大事にした地域資源の保全・活用というようなことによつて「花も実もある」というような、これは名古屋大学の先生をなさつていた永田先生の表現なのですけれども、個性的な地域のそれぞれの事情に合つた地域農業づくりというものをまずしなければならない。そこから担い手確保という課題もようやく展望が開けてくるのではないか。標榜的に言えば「やすしさを前提とした力強さをもつた地域づくり」、そういうようなことが高齢化時代の担い手動向の先に作り上げられていかなければならないということが示唆されるように思われます。

二、内外の構造変化と経営成長の方向

(1) 構造変化の兆し

一番めの柱に移りますけれども、これは表3をご覧いただきたいと思います。これは全国平均の数字ですけれども、農家総所得が勤労者世帯の所得を上回るとか、あるいは可処分所得も上回るというような事態が全国平均では少し出てきて、昭和四七年以來農村あるはい農家は貧しさを脱したというような現象が認められてきたわけです。そういう中でこの表では、右の方に世帯員一人当たりの総所得、可処分所得に注目していただきたい。全農家で言いますと総所得が二〇〇万ぐらい、勤労者世帯で一七八万そして基幹男子専従者のいる専業農家で一五六万というよ

表3 農家と勤労者世帯との所得比較（1991年度）

（単位：千円）

	農家 総所得	可処分 所 得	農業所得	就業 1人当たり 総所得	世帯員 1人当たり	
					総所得	可処分所得
全農家	8,746.4	7,305.6	1,120.2	3,706.1	2,082.5	1,739.4
基幹男子専従者のいる農家 (16~59歳)	8,925.1	7,245.5	4,859.7	3,393.6	1,756.9	1,426.3
専業農家	5,542.6	4,671.0	2,771.0	2,964.0	1,630.2	1,373.9
基幹男子専従者 (16~59歳)	7,929.3	6,471.3	5,761.3	2,792.0	1,564.0	1,276.4
のいる農家 (16~34歳)	9,150.7	7,687.0	7,008.8	2,462.4	1,726.5	1,450.4
第1種兼業農家	9,581.6	8,101.1	5,443.6	3,879.2	2,008.7	1,698.3
基幹男子専従者 (16~59歳)	10,872.7	9,186.4	6,377.2	4,026.9	2,082.9	1,759.8
のいる農家 (16~34歳)	12,013.6	10,254.1	7,572.2	3,662.7	2,153.0	1,837.7
第2種兼業農家	9,462.2	7,886.2	474.7	12,450.3	2,170.2	1,808.8
	実収入	可処分 所 得	勤め先 収 入	有業者 1人当たり 実所得	世帯員 1人当たり	
勤労者世帯	6,635.4	5,602.6	6,233.9	3,997.2	1,788.5	1,510.1

注：1) 農林水産省「農家経済調査」、総務庁「家計調査」による。（矢口芳生、1993）

2) 農家総所得は、農家所得に年金・被贈等の収入を加えたものである。

3) 農家の総所得及び可処分所得は、勤労者世帯との比較上通勤定期代を加えたものである。

うな傾向、そして可処分所得も似たような傾向が読み取れるわけです。つまり平均的に言うと、貧しさを脱した農家、農村というものと、ところが農業に一所懸命になればなるほど貧しさの中になおあるといふことがこの表等からも見て取れるわけです。

そういう中で農業を縮小する、あるいは自分の経営をやめてしまうというような方々、担い手の減少が大きくなつてきている」とは言つまでもありませんけれども、それが土地利用の荒廃に結びついて、例えば稻作生産力などでも全体で一、四〇〇万トン、一、五〇〇万トンというよう言われていた潜在生産力から見てかなり落ちてきたのではないかということだが、一九九三年の冷害後も指摘されているわけです。

そういうたたかいで手減少がそこまで結びついてくるというような状況になつてきているわけですから、新政策の言葉をとりますと、「職業として選択し得る魅力とやりがいのある農業」というような方向づけというのは、逆にこうでないとなかなか担い手が定着しない、増えてはこないといひいところにならうかと思います。

(2) 「国際化」と「ほんもの」志向の前進

もう一つ最近の動きとして注目していただきたいのは、表4です。これは実は千葉課長の米山町の産業課であこなつたアンケート結果ですけれども、従来府県でこの手の意向調査をしますと、七、八割が現状維持ということになつていていたわけです。米山町でも一九九一年の数字を見ていただきますと約七割が現状維持といつ将来意向を持つてました。それが五年後の一九九六年、たつた五年間の間に三一・七%まで減つた。それがどこへ行つたかと言いますと、規模縮小、経営離脱という方向に約半分くらい、五〇%を超えるというような方々がそういう意向を表明しておられる。そして規模拡大にある程度の方々が意向を変更していると言いますが、はつきりさせたといつて、この背景には言うまでもなく米の市場開放問題、そして新政策、そして食糧法、こういったものの流

れといふものはあるわけですし、もう一つは地域における一括台の方々が周辺でリタイヤし始めたという中で、これまでやめようかなといふことを口にするのはタブーだったのが、そういう本音が外に表ってきたといふふうにも見えるわけです。こういうことで、東北でも農家の意向がかなり外に出はじめているというのが、この一、二年の特徴ではないかと思われます。

図3 人間的ネットワーク

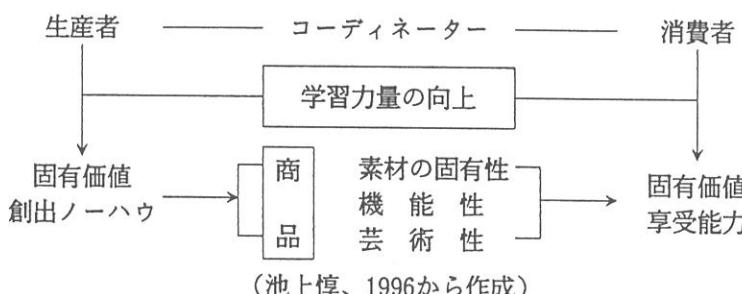


表4 将來の農業経営に関する意向

(単位：戸・下段は構成比%)

年次	規模拡大	規模縮小	経営離脱	現状維持	合計
1977 (S52)	444 (29.3)	123 (8.3)	21 (1.3)	926 (61.1)	1,514 (100.0)
1983 (S58)	324 (20.8)	177 (11.4)	16 (1.0)	1,040 (66.8)	1,557 (100.0)
1991 (H3)	90 (6.1)	265 (18.0)	83 (5.6)	1,038 (70.3)	1,476 (100.0)
1996 (H7)	254 (15.2)	516 (31.0)	351 (21.1)	546 (32.7)	1,667 (100.0)

(米山町産業課アンケート結果)

もう一つ確認しておきたいのは、「国際化」と「ほんもの」志向の前進といつゝことです。「国際化」という時に、一つの側面をやはり考える必要があるのではないでしょか。いわゆる経済なりWTOなどのような意味合いで、「国際化」というものと、もう一つは技術・経営・文化といふものの「国際化」。その後ろの「国際化」というのは生活の質を高める要求にプラスに働いてくると言いますか、前方というのとそれを一つの方向にからめとつていく力になつてあるというふうに、シェーマティックに言えます。そういう中で生活の質を高める、あるいは「ほんもの」だというような志向が確かに少しずつではありますけれども前進しているといつて、注目する必要があるのでないかと思います。それは金持ちだからといつてではなくて、もつと健常に安全であり食べて快適、あるいは人間的な暮らしの基礎としてこのよう志向が強まつてあるといつて、注目をする必要があります。「ほんもの」を供給する人としての生産者の成長といつものと、それがどのように図られていくかといつのは、じつに一つの絵として図3を書きましたが、生産者と消費者の相互的な交流、そして学習で高まつていふという道筋が考えられる。それに対して歪めてくるものに対する批判といつものが同時に強まつていて、そういう図式を想定できると思います。

(3) 「ほんもの」供給者としての生産者の成長

—山形県金山町「ユウイチグループ」—

そういう流れに沿つて、じつに手の方向、あるいは経営成長の方向を考えればいいかといつ時代、例えば今の法人化等の動きをどう捉えるか、扱い手問題と法人化は従来ともすれば対立的に捉えがちな面があつたと思うのですけれども、実は全国農業法人協会といつものが昨年の8月にできまして、その初代の会長になられた方で、坂本多田さんといつ方がいらっしゃいます。

山口県阿東町で、酪農と肥育を中心とした農業生産法人、船方総合農場の社長さんであるわけですねけれども、その方が、「法人化で日本農業の問題が解決するわけではないけれども、趣味的な農業も兼業農家も大切だと自分では思つてます。これからは従来の枠組みを越えて、100戸、100ヘクタールの単位で集落を考えなくてはいけない。その時地域農業の一生産組織として法人ガリーダーの役割を果たす時代がきたのだ」というふうに捉えているわけです。即ち日本農業は、兼業・自給家族農業のプロとアマの連合で守つていこんだといつことを坂本さんが表明されています。私は恐らく府県の農業、東北の農業はこういう方向にいるわけとして、私も恐らく府県の農業、東北の農業はこういう方向になるのではないかと考えています。

その時に特に中心を担う意味合いで動いたといつあるのではないかと思います。その一つが経営成長に向かう法人化的動き、もう一つは産直の動きです。特に産直の動きにも注目されるものがあると思つてあります。

じつに紹介したいのは、山形県の金山町の動きなのです、「夢市」と書いて「ユウイチグループ」というのを農家八戸でつくりました。はじめはみんな兼業だったのですけれどもそれが五戸専業になつたというグループがあります。

このグループは一九七九年減反対応としてJAが声掛けして婦人部、青年部の三〇人が集まつて、まず地元販売からやつてみようじゃないかといつことで、どうしても販売というと東京といつことになりがちなのですが、むしろ地元販売を目指そうじゃないかといつことでやつてきたグループです。ところが一九八〇年代の半ばぐらいまではそういう一戸が地元になくて苦労した。野菜作つただけで売れなかつたといつなんですね。それでだんだん減つていつて五戸まで減つてしまつた。その後八〇年代の後半で山形市まで進出してかなり品物も良くなつてきました。いうよつなことがあつたり、また農家野菜がどうも作られなくなつたという現実がもう一方で出てきて、それなりに軌道に乗りはじめたといつ

へとでした。

その後、どうしても夏野菜をやつてはいる限界があるといふことで、残り物が出て困ってしまったという問題がありました。これを由田さん達が漬物にして売りはじめたら、これは自分達で作ったものが全量使用してしまうということで、だんだんと加工になりました。東北は北海道と同じく冬季間が非常に問題なわけです。そういうことから冬季間も産直できるようになって、それが地域産品、例えば柚子餅というよつな地場に、元々からそこにあったものが農家の人が作らなくなっている「あいうの、食べたいな」というようなことで、餅加工だとあるいはオニギリだとか笹餅とか、名前で昔作っていたようなものをここで作って供給するということになつて、年間の市を開催することが可能になつたといふことじや。

その売り方は基本的に市で売るんですね。「コウイチ」というのは夕方や市じゅうといろから出発してはいるのですけれども、三軒テントを張つて毎週金曜日、月一回は山形市に出ていきます。その他にイベントをやつたり学校給食をやつたりという売り方をして、あくまでも地元に密着した恰好でやつてはいる。もう一つ最近外から話しかけられまして、通販で郵便局の旅行グループ等から話があつてメール通信とかいうようなことにも発展しておりますけれども、基本は地元に卖りますという形です。いづれど、「今度はこういつものを作つてくれないか」「昔のやつのありましたよね」とこういふに消費者の方からどんどん要求が出てきます。それをベースにして発展してきたというのがあります。

それからもう一つ面白いのは、加工ということになりますとどうしても普通考えるのは、どこかに加工場を造つてそこで加工しましようということをやるのですが、この場合は八戸全員のお宅に加工場をそれぞれ造つた。台所の延長としての加工工場で対応してきました。そういう中で食品衛生法との関係が出てきまして、やはりつつに加工工場を造つ



てやのとこへ」とになりましたが、プロセスとしてやつこへとをやつてきたところです。つまり今ま紹介したのは、地元優先の小さな流通がいいんだといふうに発想の転換をしたところとが一つめ。それから二つめは食べ物には都合があるんだといふことだ。売つ場まで消費者に来てもらいます。彼らは「逆サーキス」といふふうに呼んでいますが、売り物の都合



に合わせてお密やかに来てもらいつとこへとが考え方です。それから三つめは法人にすぐしないことだといふことです。あるやかな共同体で農家が自立して必要な部分は協業をつくりてやつしていくべきじゃないか、そういう一戸の家族の暮らしを確立するというのがまず大事なんだ。これを大きな力にして個人から出発して、できないところは協業でやりましょうとこへとがつな」とです。そして、そのかわり企画をしつかりしましようと、「夢一企画」というのを自分達でつくりました。八戸で作るだけで企画がしつかりしていないとやはり信用がとれないといふことで、その面に非常に力を入れるというやり方をして、兼業農家、小規模農家でも食べていただけるやり方を自分達でみだしてきましたといふこと、更にもう一つ特徴を付け加えると、彼らはこれ以上事業を拡大するつもりはない。同じようなタイプの人達が隣町にも出来ればいい、それがお互いに連携を取り合っていけばもっと力になるのではないかどうか、こういう構想を持って進んでいます。これは産直の動きにもいろいろなものがありますけれども、一つの典型性を持つものとして、紹介させていただきます。

(4) 経営成長の二つの動きから抽出できるもの

それで、こりこり二つの動きから、つまり法人化と産直等々の動きから抽出できるのは何だろうと六点ばかり考えてみました。一つは從来の作業だけの農業ではないんだと。販売・加工への展開、年間就業というのを非常に意識した展開をしているというのが一点。

二点めは消費者との出会いなり連携なりというのが農村の内外に開かれただ恰好で、販売を通じて展開していくといふことです。

三つめは農業という從来の枠組みを拡大していると言いますか、物を作つて売ると言いますか、作つて後出すというような感覚の農業からかなり枠組みが広がっているということです。言葉で言えば「多面的機能活用型」というふうになってしまいますが、例えば今の一例で言いますと、

昔ながらの味だと食習慣とかを商売にしてしまうのです。大事にしながら、ただそれを守るだけというのではないで、それを経営の材料にして、自分達に結び付けていく力にしているということになると思います。

それから四点めは、そういう中でルールを自分達の中にきちんとつづっていることです。

最近若い人達が入ってきてくれないという問題は、やはりどうも家族経営では雇用のルールがないからというのが非常に大きいわけです。この部分をやはりきちんと持っているということ。それから五点目として個性的な起業家的精神というものがあるということ。こういう動きは、例えばこの産直というのは変わった人達がどこかで何かやっているわといふような状況が、一〇年ぐらい前でしたらそういう日で見られたかもしれません。ところが今は、いろいろな、例えば農水省の〇〇共励会といふようなところにも常に顔を出したり、素晴らしいんだということを皆から認められるようなそういう位置にきてると言いますか、つまり六点目として地域農業の中でも単なる異端ではなくて、これの中核を担う存在に成長しつつあるのではないか。また、そういう田を見ていく必要があるのではないかということになります。こうじつった時に経営管理といふものが非常に大事になつてゐるといふことも当然あります。

三、新環境下における担い手確保の課題

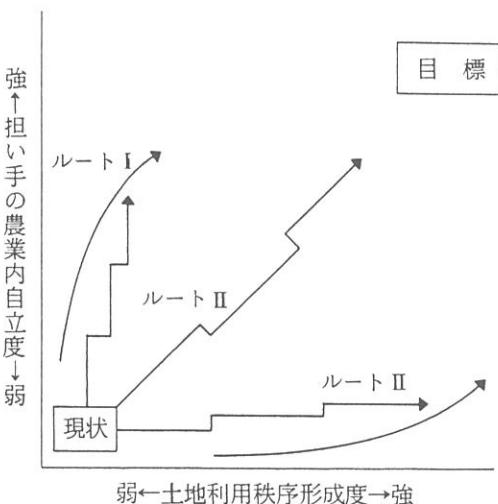
— 岩手県花巻市の事例を中心に —

(1) 水田農業の再編ルート・経営形態

そこで、もう少し具体的に事例を紹介しながらお話をしますが、この図4というのは、我々府県にありますようにして水田のことを中心に考えます。そういうことで水田農業、土地利用型農業などの構造が大きく変わっているという中で、どういう再編のルートがあ

り得るのかと云ふことを考へるために、この「フォーマット」と言いますか、見取り図で書いておつまむところがこの図4です。担い手を作るところは担い手軸との縦軸に沿つて上にどんどん上げていくところになると云ふかと思うのですけれども、それがどうも土

図4 水田農業の再編ルート



注：1) 「担い手の農業内自立度」について具体的には担い手の年間就業体制の確立の度合いを、「土地利用秩序形成度」についてはその発展序列として、当面、零細分散錯圃制そのもの→個別拡大→団地化→形式的ブロックローテーション→自質的ブロックローテーション→地域農地の総合的利用秩序の確立を想定している。

2) 詳しくは東北農業試験場農村計画部「水田農業再編の展開ルート」(1990.1) 参照のこと。

地利用型農業というのは横軸、つまり土地利用の秩序がある地域でどれだけきちんと作られているかが深く係わっているということをこの図では示そうとしたものです。

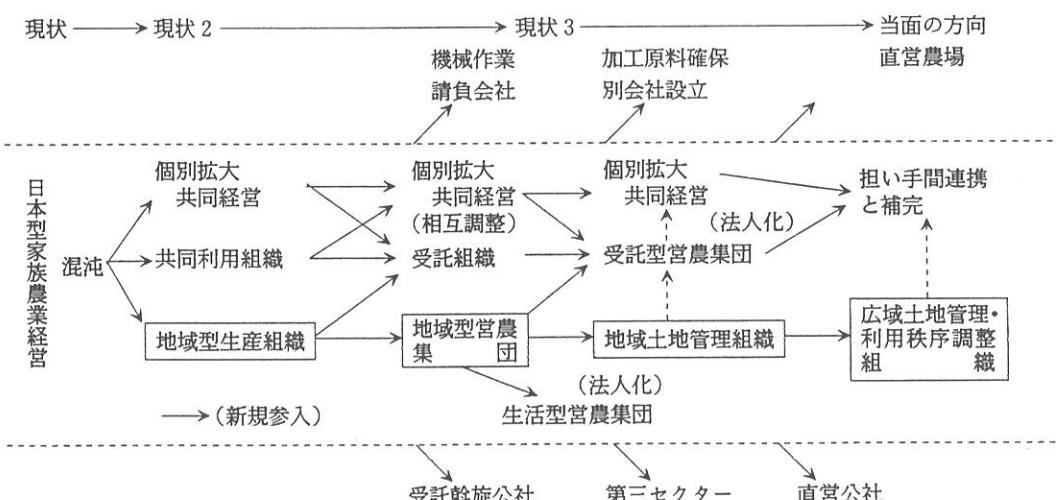
大きく言って三つぐらいのルートがある。ルートⅠというのは個別でじんじん伸びていくというタイプです。ルートⅡというのはなかなか伸びられないという状況の中で、地域的な条件をあげ整えていく、それから横から縦に上げていくというようなルートになります。ルートⅢという真ん中のはこの二つを併せ持った恰好で目標に一番手つどり早く結び付けていくような動きではないか。

図5はそれをもう少し具体的に、じゃあどんな形があるのでどうかというようなことで整理をさせてもらつたものです。真ん中に点線を書いています、その中に入っている部分、つまり日本型家族農業経営と書いていますけれども、わが国の水田をベースにした家族経営が混沌とした現状の中からいろいろ工夫を凝らして抜け出て坦い手を作りだそうとしているあたりの状況を想定して書かせてもらつたものです。点線の中は家族、ファミリーラインという言葉を使つている方がいますけれども、こういうファミリーラインを生かしていろんな選択をしていつているもの、一番上は個別のもの、それから一番めは受託型という、作業受託とか土地を借地するとかいうことで何戸か集まつて営農集団をつくっています。それから一番下がもう少し地域的な恰好で展開しようというよう流れ。それから四角で囲つているのは土地利用調整がなされているといふものです。こういう流れの中でいろいろな事例を捉えていくことができるのではないかと考えています。

(2) 農家住民の考える地域農業の担い手問題と担い手像

ここで農家住民はどういうことを考えているかというのは、表2です。これの1)、2)のあたりを『見たいだときたいと思いますが、最近これはある地区で約100名余りの方にアンケートした結果ですけれども、農業

図5 水田農業を担う経営の諸形態と変化方向



注：1) □、-->は土地利用調整がなされていること、およびそれが機能する方向を指す。

2) →は変化方向、特に→は主要な方向を指す。

3) ()内は当該形態で生じ得る傾向を指す。

の後継者がいなくて話し合ひをしていかなくてはいけない、意識的に作つていべきだというのは、必ずしも規模の大きい方々ばかりではなくて、むしろ一～五ヘクタールぐらいの方々に担い手を意識的に作つているべきだという意見がかなり強いということを見てとれます。一ヘクタール未満の方も同じようなことを考へてはいるということで、正に総論賛成と言ひますか、そういう状況があります。そういうことを面積が小さい方々も同時に考へなければいけない状況があるということを見てとれると思います。

それから、じやあどういう担い手像を考えていますかというのが表5です。これはまだバラバラしてありますて、七〇円ばかりのこの地区で一つの方向にこれだという恰好でまとまつていいないというのが全体としては示されますけれども、同時にここで一つ指摘しておきたいのは、兼業農家、專業農家といふ、言わば従来の形をそのままにというように考へている方は一割強に過ぎないということです。何らかの方法で他の形態を模索しなければだめじゃないか。これは十八歳以上の世帯員全員に聞いたものですから不明という方もかなり出ましたが、枠組みを積極的に自分達でも模索していくべきだと考へはじめていると思われます。

(3) 個別拡大型家族経営の展開と課題

それで、現実にはどういうタイプの方々が経営を展開しているかというものが、表6で示したものですね。いくつかの類型に分かれますが、離職就農者が発生しているということを念頭に置いて述べていきたいと思います。二世代経営というのはこの花巻市の事例ですかねども、花巻市の全体の中で約一割ぐらいがいわゆる認定農業者になつております。その中の四分の一の経営に二世代の経営が認められます。その中に、一十代で就農するという経営を「長期一世代」といって呼んでいまして、三十代になってから就農するというのは短期一世代、これは一世代協業の期間によつて分けてあります。その特徴をいくつか見てみたところ、どうも

表5 将來の望ましい担い手像

		兼業農家	專業農家	農家グループ	会社	営農組合	農業公社	不明
全 体		9.7	13.6	20.4	1.9	17.0	13.6	23.8
農業従事度別	農のみ	5.7	17.2	17.2	1.1	19.5	20.1	18.4
	補 助	12.3	12.3	22.2	0.0	13.6	12.3	27.2
	非農従	13.2	2.9	23.7	7.9	18.4	0.0	28.9
規模別	~1 ha	6.8	9.1	27.3	6.8	18.2	9.1	27.3
	1~3	17.6	15.9	17.6	1.5	19.1	10.3	23.5
	3~5	9.3	18.5	18.5	0.0	16.7	18.5	31.5
	5 ha~	0.0	22.5	20.0	0.0	12.5	17.5	27.5
年齢別	~39歳	10.9	10.9	31.3	0.0	18.8	6.3	21.9
	40~59	8.7	13.0	15.2	3.3	17.4	16.3	26.1
	60歳~	10.0	18.0	16.0	2.0	14.0	18.0	22.0

注：「農家グループ」は「農地利用や農作業を引き受ける農家のグループ」、「会社」は「農地利用や農作業を引き受ける農家以外の会社」、「営農組合」は「集落全戸が加入する営農組合」、「農業公社」は「農協や行政が加わった農業公社」である。

長期一世代という方々は規模は一〇ヘクタール以上で複合部門がかなりしつかりしているというところで発生しているように見られます。一つは経営主世代になる前はあまり大きく規模の差がなかつたのですが、そうでない、例えば一世代就業になつてないような方々との間にという意味ですが、それが経営主世代になつてかなり規模が拡大したというようないタイプです。ただしこのあたりの方はまだ借地経営として拡大しているというよりは、花巻のあたりになりますと、高速公路が通つてその代替え地でもつて、どんど拡大できたとか、長期一世代というようなタイプの方々は偶然がかなり作用していると言いましようか、農業内の蓄積でこういうようなところまでくるという方々はこの地区ではまだ少ない状況です。

それから非常に面白い特徴だなと思つたのは、家庭内における女性の位置と意識の高さが特徴的だなと思いました。表7でその一端を示しましたけれども、これは例えば農業に対する意識をもつているかということを見たものです。

表6 離職就農者経営における就農パターンと営農類型の関連

農家	就業 パターン	営農類型	就農			合計 面積	稲	野菜等	ビニール ハウス (戸)	品目数	主要品目		
			年次	年齢	父親 年齢								
A	長期二世代	水稻野菜	94	20	46	530	420	110	492	5	ニンジン タ 豚	ゴボウ ニンジン	ピーマン ソルゴー
B	長期二世代	水稻野菜	88	28	50	635	560	75	516	4			
C	長期二世代	水稻野菜	84	24	51	530	460	70	1,000	6	ニンジン	ゴボウ	ダイコン
D	長期二世代	水稻畜産	80	30	54	530	530	—	—	—		黒毛和牛肥育(60頭)	
E	短期二世代	水稻野菜	94	31	56	543	370	173	520	6	ネギ	キャベツ	ニンジン
F	短期二世代	水稻野菜	94	41	66	640	480	160	1,089	10	アスパラ	ネギ	ゴボウ
G	短期二世代	水稻野菜	90	32	57	280	249	31	264	1	ネギ	ニンジン	ダイコン
H	短期二世代	水稻花卉	90	37	59	701	650	51	1,815	5	リンドウ	ユリ	トルコキョウ
I	短期二世代	水稻野菜	81	29	57	480	420	60	322	4	ダイコン	ピーマン	ニンジン
J	短期二世代	水田作	79	30	56	1,000	850	150	—	4	大豆	小麦	シイタケ
K	一世代	水稻野菜	88	48	—	500	395	105	759	6	アスパラ	枝豆	ニンジン
L	一世代	水稻単作	84	43	65	260	210	50	—	0	牧草		
M	一世代	水稻野菜	83	44	—	600	520	80	594	6	アスパラ	キャベツ	ゴボウ
N	一世代	水稻野菜	81	44	—	635	560	75	615	4	タ 豚	ニンジン	ソルゴー

出所：花巻市K地区悉皆調査(1,994)

注：品目数は、路地野菜は10a異常以上収穫、施設野菜・花卉は50坪以上収穫を1品目単位とした。

表7 農業の継承と農業の魅力に対する家族の意識

	20代就農			30代就農		
	父親	母親	後継者	父親	母親	後継者
1) わが家は農家でずっと続いてほしい	1.4	1.8	0.5	1.3	1.8	0.3
2) これからの農業はやり方によってはおもしろい面が出てくる	1.8	2.0	1.3	1.3	1.3	1.7
3) 農業には取り組んでみる価値がある	1.2	2.0	1.2	0.0	1.3	2.0
4) 農業は他人に縛られず自分で意思決定できる	1.6	1.8	1.0	1.7	1.5	2.0
5) 農業は自由な時間が作れる	1.4	1.6	0.8	-0.3	1.8	0.3
6) 農業は自然の中で仕事できる	1.4	2.0	0.8	1.3	1.5	1.7

注) 各項目に対する回答、「賛成」から「反対」までの5段階回答にそれぞれ+2点、+1点、0点、-1

点、(-2点を与える、その合計値を有効回答で除し、得点化したもの。)

出所)「経営への参加と若干就農に関するアンケート」(1,996)。

これによりますと「十代就農、つまり長期一世代になるのですが、そこのご両親は非常に農業の魅力を肯定的に積極的に捉える傾向がある。例えば取り組んでみる価値があるとか、面白い面が出てくるんだぞ。あるいは自由な時間が作れるからいい、意思決定ができる、そういうような点数がかなり高い形で出てきます。ところが後継者はあまりその点数が高くないというのが、「十代就農の方たちに、表7を見てとれます。

四、担い手確保を推進するための諸課題

(1) 若年就農を促進する課題

それから表8ですが、これは東北の事情に基づいてということです。で、北海道はかなり状況が違うのかなと思いますけれども、ここで全体でお話ししたいのは、離職就農、リターン就農という就農形態がどうもぴつたり地域の事情なり気分に合っているなど、面を全体としては申し上げたい。表8をご覧いただきますと、まず「農業後継者は学校を出たらすぐに農業をするのがいいですか?」ということをこの地区全体の二〇〇名七〇戸余りという方々に聞いてみたのです。十八歳以上全員ですけれども、回収率九〇%を越えています。そうしますと、反対だという方が約四割ということで、どちらかというとそうじゃないという方向に出でてくる。それでは「外の勤めはこれから農業に役立ちますか?」というと、かなりそうだというふうに肯定する方が多いということです。しかも、特に五ヘクタール以上の方が満点「点のうち一・五点」ということでかなり高いのです。ここは五ヘクタール以上の方が相当多い所でありますけれども、むしろ大規模層で農業を積極的にやろうとしている人達のところでこういう外の勤めをした方がいいんだという考え方が強い。それから一生のうち一つだけではなく、いろんな仕事をしてみたいという方も全体的に賛成するという方が六五%ということです。それから「仕

表8 米をめぐる情勢とこれから担い手形成に関する意識

項目	全体			支持度 スコア	農業従事度別		
	賛成	中立	反対		農専	補助	非農從
1) 農業後継者は学校を出たらすぐに農業をするのがよい	14.0	46.7	39.2	△0.4	△0.3	△0.4	△0.8
2) 外の勤めの経験はこれから農業に役に立つ	56.6	41.4	2.0	0.9	0.9	0.9	0.7
3) 一生のうち、一つの仕事だけではなくいろいろな仕事をしてみたい	65.1	24.1	10.7	0.8	0.9	0.7	0.8
4) 仕事も大事だが趣味を生かした生活を楽しみたい	91.1	7.5	1.5	1.5	1.6	1.4	1.4
規 模 別							
~1ha 1~3 3~5 5ha~							
1) 農業後継者は学校を出たらすぐに農業をするのがよい	△0.5	△0.4	△0.2	△0.7	△1.0	△0.5	△0.4
2) 外の勤めの経験はこれから農業に役に立つ	0.4	0.7	1.0	1.5	1.1	0.8	0.7
3) 一生のうち、一つの仕事だけではなくいろいろな仕事をしてみたい	0.3	0.7	1.1	1.3	1.1	0.8	0.4
4) 仕事も大事だが趣味を生かした生活を楽しみたい	1.1	1.5	1.7	1.7	1.5	1.5	1.5

出所：岩手県花巻市K地区「K地区農業の将来方向に関するアンケート」(1994)。

注(1) 全体集計の「賛成」は、アンケートでの回答項目「賛成」と「やや賛成」の比率を、同様に「反対」は、「反対」「やや反対」の比率を加えたものである。

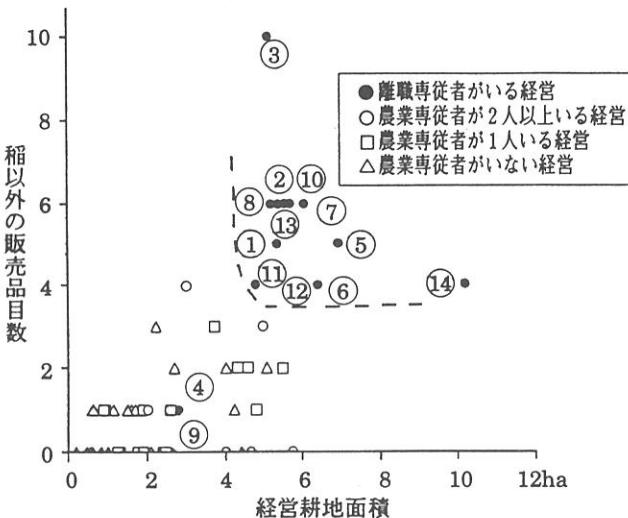
(2) 支持度スコアとは、「賛成」に+2点、「やや賛成」に+1点、「どちらともいえない」に0点、「やや反対」に-1点、「反対」に-2点を与える、有効回答で除したもので、賛否の方向と強弱を指標化したもの。

(3) 農業従事度別の「農専」は農業専従者、「補助」は少しでも農業に従事する者、「非農従」は全く農業に従事しない者である。

事も大事だけど趣味を生かした生活を楽しみたい」という方は非常に強く、特に大規模層にもこういう意見が非常に強いということがわかります。ここで見てとつていただきたいのは、離職就農とかそういう就農パトーンというのがかなり地域的にも支持されているという意味合いであります。

続いて図6を見ていきます。それでは、こういう離職就農をして農業に専従する、今離職就農と言つては、兼業的にその後就農するというのではなくて専業的に就農するという意味合いであります。

図6 耕地規模と複合化程度からみた離職専従者経営の位置



出所：岩手県花巻市K第一地区悉皆調査（1994）。

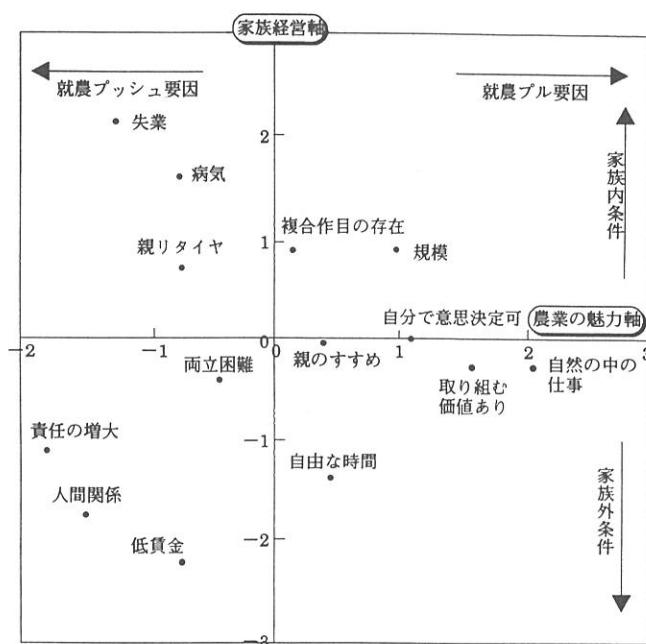
注(1) 「種以外の販売品目数」は、露地野菜は10 a 以上収穫、

「施設野菜・花き」は、露地野菜は10坪以上収穫、

(2) 図中番号は離職年次が最近のものから配列したものである

①～③が1994年、④～⑦ 90～88年、⑧～⑫ 84～81年、
 ⑬～⑭ 80～79年で、同年次の場合は若年者順とした。

図7 離職就農行動の主な要因の位置



出所：岩手県花巻市K地区離職農業専従者調査（1994年）。

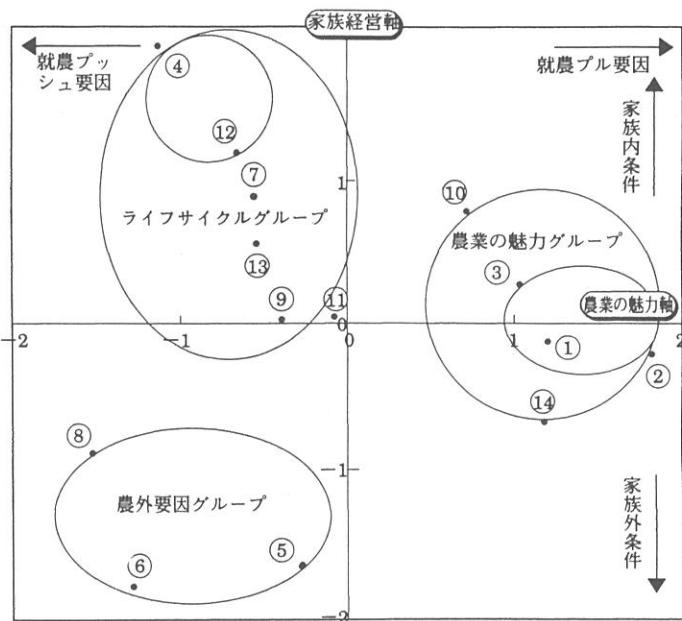
注. 離職収農した主要因への回答（第1, 2, 3位）を数量化
III類で処理

の方々がどういふ経営で発生しているかといふのをいに整理したもので、つまり五ヘクタール以上の経営耕地面積を持つところと、それからある程度の販売品目を持ってゐるといふような複合經營、これは野菜作との組み合わせといふのが多いわけですけれども、いにじりで発生しているということはあります。

それではどういふ理由でこの離職就農行動をしたのでゆかといふのを見たのが図7です。やう方は、まず農家の方にどういふ要因がありますかといふことを、実際に離職就農した方に頃田を出してもらいまして、それにウエイトをつけてもらつたものをどういふパターンがあるだろひかといふことで、この手法でもつて振り分けて示したものです。これに

よりますと、かなりぱりつゝわけですが、そういう要因がぱりついたのを、人に分けてみたのが図8の離職就農行動の類型化というものです。これによりますと、大きいく二つぐらいのグループに分かれます。一つは農外要因グループと名前をつけました。つまり農業の外、例えば景気が悪くなつたとかそういうようなことで辞めざるを得なかつた、あるいは人間関係云々というようなことで辞めざるを得なかつたというようなことを理由として上げるウエイーが高いという方。もう一つは、親父さんがそろそろ年だからというやうなことで、「ライフサイクル」、「ライフステージ」の問題で離職就農しましたよという方。それに加えて最近の傾向として、農業の魅力を強く意識すると聞いていますか、押し出すという方々

図8 離職就農行動の主要因による類型化

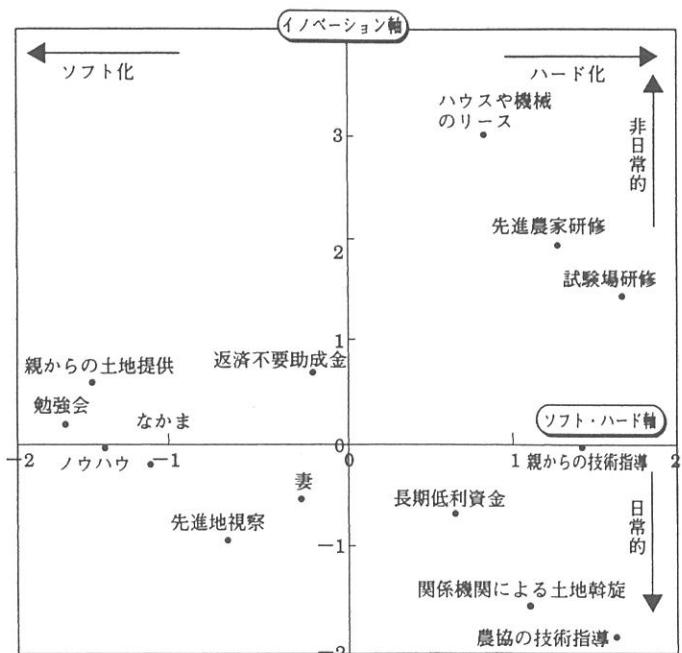


出所：図7に同じ。

注：類型化曲線はフリーハンド。

がどうも表れていたと思われてなりません。それが第二のグループとして指摘する必要があるだろうと思いまます。これは我々が実際に面接して調査をして、その印象をいろいろ恰好で表現したと受け取っていたら結構ですけれども、こういう考え方方がかなり前面に出てきているところに、農業もやりようによつては面白いんじゃないのというのがごく最近表れてきていますといふことです。

図9 離職就農時必要な支援のキーポイント

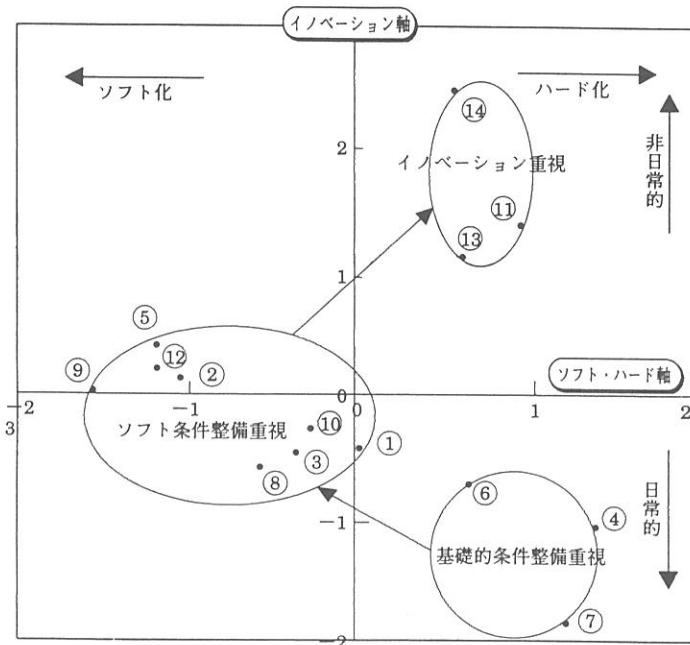


出所：図7に同じ。

(2) 就農支援のキーポイント

それでは就農する時にどういう支援のキーポイントがあるのですかといふことになるのですけれども、それが図9、こういう形でいろいろな就農支援のキーポイントは分かれます。図10には、じゃあ「どこを重視しましたか」といふことに即してプロットしたのがこの図です。そうしますと、例えば長期低利の資金とか、基礎的な技術指導とかあるいは土地の斡旋とか、こういう基礎的な条件を重視するというのが右下に出てきます。それからもう一つ非常に数の多いのはソフトの条件です。

図10 就農支援の三つの段階



出所：図7に同じ

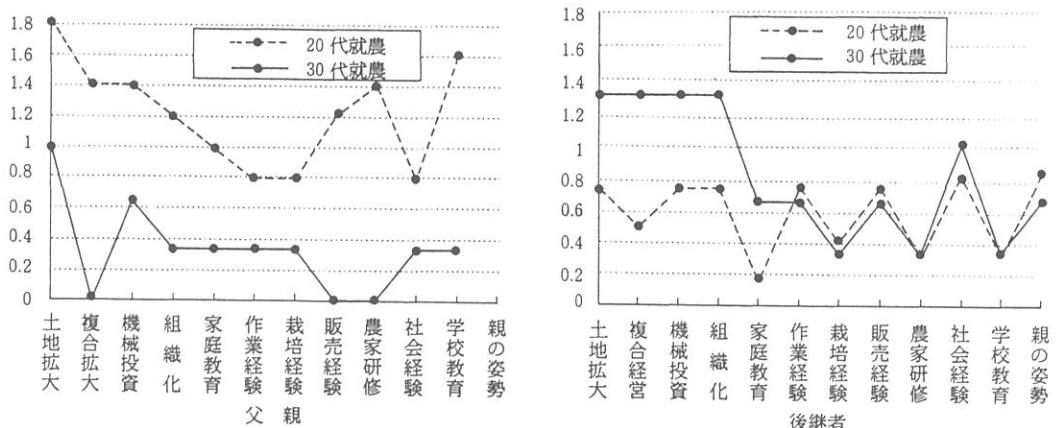
注：類型化の曲線および矢印はフリーハンド

ソフトと言つのは例えば仲間が必要であるとか、あるいは勉強会をしたいとか、あるいは経営のノウハウをもうちょっと勉強したいというような条件を非常に大事だという方々が数も一番多いですし、左側に出てきます。もう一つはイノベーション重視というふうに名前をつけましたが、ハウスや機械のリースを非常にハイレベルなものにしてもらいたいとか、あるいは先進農家にどんどん研修にやつてほしいとか、あるいは試験場なんかにも直接行かせてほしというような、イノベーション重視というグループが比較的就農してから日が長い、これまで言いますと数字が大きい、そういうグループが出てきます。

そこではどういう若年層が就農することがあるのだろうかというのだが、先程の表7そして図11というあたりに書いてありますけれども、ここでは、二十代の就農というのはどちらかと言つて親世代がどんどん条件を作つていつ巻き込む形で就農させていく、そういうタイプだったのではないかと。それに比較して三十代就農というのは、後継者の意識が非常に高いと申しますが、魅力を非常に肯定的に捉えるということを示しています。それと同時にお父さんの意識はそうでもないのですが、お母さんの意識が相当高い。これが非常に面白いところではないかと思っています。つまり経営の条件はお父さんが主体的に作つていくのですけれども、実は家族経営の場合は意識面でリードしているのはお母さんではないかというのが、はからずもここに示唆されているのではないかと思つています。しかもそれが、どんどん大規模にしていくというような方向だけを追求し、そこに巻き込む形で若年者を就農させていくという道筋だけではなくて、この層はどちらかというとあんまり満足に規模拡大できなかつた、五ヘクタールからちょっと、というような中規模レベルと言いますか、従つてあえて言えれば集約複合経営と言いますか、そこで家族内関係の民主化が図られているところで、「よし、やつてやるうか」というような若者の就農が認められるように私は思つていてます。それは

このようにして考えますと、あげての矢印は私が敢えて仮説的にエイ、ヤツというふうに書いたものですがれども、まずは基礎的条件というのが先程五ヘクタール以上、経営基盤複合条件で話しましたように、それがまず第一に大事ではないか。しかしそれだけではどうもダメで、特に就農している人達の目から見ますとソフト条件というのが大事だというのが次に出でてくる。そしてその二つがある程度整備されていく段階で、そういう上にたつて、かなり革新的な整備も可能になってくるのではないかということを一つの暫定的、仮説的な結論として引き出せるのではないかということです。

図11 就農条件に対する父親の重視度と後継者の評価



注) 各項目に対する回答「非常に重視」に+2点、「やや重視」に+1点、「重視しない」に0点を与え、その合計値を有効回答で除し、得点化したもの。

(3) 地域住民・団体・機関の理解と支援

時間が尽きてしまいましたので、最後に一言だけ申し上げたいのは、最初に申し上げたように、農業者主役というのを構造変動期には大胆に信頼して打ち出すというのが非常に大事で、そこで例えれば大区画整備とかいうものから地域の営農システムを新しく作り上げるというような動きを、法制的に作り上げているところでもやはり同じことが見られるということを私は言いたかったわけです。その時に地域に合った営農システムを選んでいくというのはあくまで農家の方々であって、それに対して地域の市町村の財政出動、それから農協なんかも一緒になつた支援の態勢というものが意識的にきちんとつくれられているところでこういうのが現実化しているということを申し上げたかったわけです。

最後のところが端折った形になつて大変失礼しましたが、時間がまいりましたので、以上で私の話を終わりにさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)



閉会挨拶 北海道地域農業研究所
常務 富田 義昭

春の英国で 総選挙を見た

北海道新聞 文化部次長

宇佐美暢子

英國は今、一年中で最も美しい季節を迎えている。田園地帯は牧草の柔らかな緑と菜の花畠の黄色が見事な幾何学模様を描いている。都會の落ち着いた色調の街並みに、花のピンクが明るく彩る。鉛色に塗り込められた暗い冬が長かったからこそ開放感は大きく、一斉に光と色彩があふれ出すのだ。

ロンドンに着いたのは五月一日の夕方だった。ヒースロー空港からバスで市街地に向かう途中、道路わきに「VOTE (投票を)」と呼びかける看板が「つぼじ目」についた。それがなければ、英國が総選挙中だとは気付かない。

この日の最高気温は二十四度。午後八時を過ぎても外は明るい。人々は街角のパブの外のいすに腰掛けビール片手におしゃべりだ。「もう投票はしたの?」心配になつて聞いた。「食事をして、それからよ」と、勤め帰りの女性。驚いた。投票所は夜十時まで開いているといふ。朝は七時から。英國の選挙投票日はなぜか木曜日と決まつていが、これならウイークデーでも高い投票率が確保できるわけだ。

ロンドン中心部ハイドパークに近い投票所のひとつをのぞいた。教会の中の幼稚園を使っていて、ペーヤ板で仕切った投票用紙記入台が並び、大きなトランクのような投票箱が置いてある。日本とそつくり。というより、英國のシステムを日本がまねたのだろう。途切れなく、人々が投票にやつて来る。「投票カード忘れちゃつた」とジーンズにTシャツの若い女性。住所と名前を言って身分証明書を見せると投票OKになつた。

出口でさつきから投票カードを回収しているあばあさんがいる。赤いセーターがよく似合う。区役所の人かと思つたら保守党員だった。カードで投票者をチエック、未投票の人に声をかけて回つているのだ。「大丈夫。ブルックは勝つわ」。候補者名を挙げて、あばあさんは小さく拳を握つて見せた。

保守党が強いこのシティー&ウエストミンスター選挙区で、確かにブルック候補は当選した。が、

今回も七一・五%を保つた理由がわかつた。



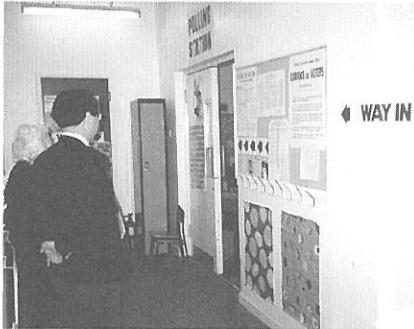
宇佐見暢子（うさみ のぶこ）さん

1952年室蘭市生まれ。札幌、函館などで育つ。
北海道大学卒業後、1974年北海道新聞社に入社、
学芸部（現生活部）、社会部、東京政経部で記者活動、
釧路報道部次長を経て1995年より現職。

他の選挙区の現実は厳しいものだつた。一日の新聞各紙は「Labour vs. Conservative Victory」の見出しで、労働党の圧勝を伝えた。日本語の「地滑り的勝利」というのはこの英語を翻訳したものだと知つた。単独過半数を大きく上回る四百十九議席を取つたのだからまさに地滑り的。これに対し保守党は、リフキン以外相ら有力閣僚が次々落選、前回の半数にも満たない百六十五議席に止まつた。その夜は結局、BBC（英國放送協会）テレビの選挙速報を見続けて徹夜してしまつた。日本のよろに、途中経過や当確打ちはない。結果は選挙区ごとに一回で発表されれる。完全小選挙区制だから、一選挙区の投票数はせいぜい約七万票、一万票前後が当選ラインで、開票は早い。候補者が一列に並ぶ公開の場で得票数が読み上げられる。その後、当選にかかわりなく候補者は一人ずつ「メントする。ガツツポーズ、涙、喜びの抱擁、がっくりと落とした肩。テレビは明暗をはつきり映し出した。BBCの「Labour vs. Conservative Victory」

保守党から十八年ぶりに政権を奪回した労働党の勝利の背景は何か。選挙速報を見ながら考えた。例えはスコットランドとウェールズ。ここで保守党はついに議席をすべて失つた。一八世紀の初めまで独立国だったスコットランドは、ロンドン（イングランド）への対抗意識が強く、政権党でイングランド中心の保守党の基盤はもともと弱かつた。選挙戦で労働党はスコットランドの独自議会設立で国民投票を行うことを公約した。これに対し保守党は、英國の崩壊を招くと反対したことが響いた。それだけではなさそうだ。農業地帯のこの地区的農民票が変わつた。日本でいえば農協に当たる英國農民連盟は、集票マシーンの役割はないが、これまで経済安定政策をとる保守党支持者が少なくなかつた。だが、あの狂牛病問題が尾を引き、一年以上たつた今も欧洲各国は英國産牛肉の輸入禁止を続けて

いる。農民はメージャー政権にあいそをつかせたのではないか。実は総体で見れば、保守党と労働党的政策にそれほど明確な違いはない。労働党はかつての労組寄



▲投票所の出口には投票チェックのための保守党員(左端)がいた



▲勝利に笑顔のブレア首相だが……
= 5月3日のファイナンシャル・タイムズより=



▲「地滑り的な勝利」などの見出で
報じた5月2日のロンドン各紙

り路線から大きく右旋回し、中道政党に変身した。だからこそ、多くの人々は四十三歳の若き党首トニー・ブレアに未来を託した。結果として、国民は政治に変革を求

めた。「偉大な英國民の信頼にこだわる」と、紹のスースに赤いネクタイのブレア党首は、「一日未明の勝利宣言でこう言つた。

夜が明けると、テレジアはダウニング街十番地の首相官邸前を映し出していた。英國旗を振り、新首相を迎える人々の熱気が伝わった。私も近くまで出掛け、輪の中に入り、その興奮の一部を味わつた。もうひとつがえしていいたところがある。バッキンガム宮殿前だ。激しい戦いの結果を受け、首相を任命するのはこの国では議会ではなく、女王なのだ。少し不思議な気がした。

が、この儀式が済むとあつとう間に組閣は行われた。派閥間の人事調整に時間をかける日本とは大違いだ。東京で一年にわたり自民党の宮沢政権誕生の推移を取材した当時のことを思い出した。

日本の政治が、英國の議会制民主主義に学ぶ点はたくさんある。小選挙区制になつたといつても、日本本の制度は比例代表並立制で、一度落選したはずの候補が比例区でよみがえるおかしな代物だ。金の

力のない選挙」も絵に描いた王に過ぎない。

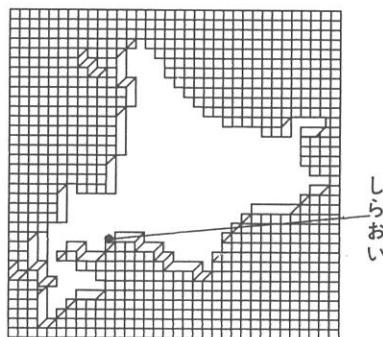
その点、英國は候補個人の負担は少なく、法定選挙費用は約八百ポンド（約百六十万円）。党が資金援助をするし、戸別訪問を主体にした選挙運動は地区党員やボランティア中心だ。候補者は公募で選ばれることも多く、普通のサラリーマンが休暇を取つて立候補するのも可能だ。候補者は必ずしも地元出身者に限らず、政党が選挙区を割り振る。選挙の訴えも、日本のように施設や道路を作るなどの地元利益誘導型ではなく、党の政策中心だ。だから意欲や能力次第でだれでも候補者になることを可能にする。地縁、血縁、力縁に縛られない被選挙権の保障がしつかりとできていることに感心させられた。

世界の注目を集めた英國総選挙。その歴史的な瞬間に、ロンドンに居合わせる幸運を得たうえ、日本の政治や選挙についてあらためて考えるという土産も持ち帰ることができた今回の旅は忘れ難いものになつた。

連載

あのマチ・地域おこし活躍中
このムラ

No.11



白老町の事例

白老牛の復活にかける

に流れるウコロ川、白老川、マクンベツ川等の河川に沿って農耕地がいわゆる串の歯状に形成されているが、海岸部を走る国道以外に谷と谷をつなぐ農道が整備されていない。このことは後に述べる農地の流動化に伴う飛び地の作業効率に大きな影響を与えるものとなつていて。

白老町は胆振支庁管内のほぼ中央、東は別々川をはさんで苫小牧市に、西は伏古別川を境に登別市に接する太平洋岸に位置し、面積四二五・五平方キロの町域を有する中堅町村である。町の西側から北東にかけては大口フレ山、白老岳、樽前山などの山岳が連なり、三〇〇㍍に及ぶ国有林となつて支笏洞爺国立公園の一部をなしている。農耕地は一・五六七㌶と全体の約六%に過ぎず、連山から太平洋

人ととの壮絶な抗争の歴史を経て、明治中期に政府より1戸につき3ヘクタールの土地を配分されてトウカンペツ地区を中心に数十戸に農耕を主体とする定住策がとられたが、農地に適さない土地条件だつたり、倭人にだまされたりで農家として定住したアイヌは少なかつた。現在は観光資源としてボロトコタン及び国道沿いの民芸店にその面影を残すに過ぎない。

◇産業構造

白老は大昭和製紙の工場立地と

旭化成をはじめとする臨海工業団地への工場進出によって北海道の地方都市には珍しく一次産業型の町である。一方、一次産業も肉用和牛を中心とした農業、虎杖浜を中心とした、すけとう、さけを中心とする漁業、広大な国有林を背景にした林業があり、三次産業資源も町内至る所から湧出する温泉、ボロトコタン、そしてなんと言つても支笏洞爺国立公園の一部を形成し、俱多楽湖等ほとんど人手の

表1 平成二年国勢調査

区分	就業人数(人)	構成比(%)
第一次産業	901	8.8
第二次産業	4,048	39.5
第三次産業	5,039	51.7

入っていない自然を有している。このように恵まれた条件を備えているにもかかわらず、町として今一活性に乏しいのは言つてみれば何でも有るために、かえつて焦点がほけて何にも集中できなかつた為と言える。



▲白老牛（黒毛和種）

◇気象・土壤条件と土地利用

気候は比較的温暖かつ、海岸沿線特有の気候のため年間の平均温度はおおむね七℃程度で、降雪量も少ないと、農耕期から夏期にかけ

土地利用

農用地面積は全町でおよそ一、五六七㌶、その内九五%以上が牧草地と採草放牧地となつてゐる。土壤は有珠系粗粒火山灰の厚層に覆われた土質で、耕種作物を中心とする農業生産から見ると低位生産地帯とされてきた。白老町の基幹作目は、肉用牛（和牛繁殖が主体）で、これに複合作目として酪農、椎茸が導入されてきた。

一方、白老農業の歴史は災害との戦いの歴史とも言える。明治十五年、十勝に端を発したバツタの害は遠く風に乗つて白老の農作物を食い尽くし、農民は飢餓にあえいだといった記録が残つてゐる。また明治四〇年の樽前山の大爆発による降灰は開拓事業に大きなダメージを与えた。

◇白老農業の歴史

白老町の農業は、仙台藩が本町に元陣屋を構築し、馬産奨励に端を発している。

大正期には馬産地として発展し、昭和二十年代半ばから市場も馬から牛へと移行していく。農作物は夏場の海霧の発生による日照不足と火山灰土壤のため農

作物専業農家は少なく一、〇〇〇戸を超える農家の大半が兼業農家であつた。米、ばれいしょ、とうもろこし、大小豆、そばなどが作付されたが、特にだいこんは高品質で戦前まで炭鉱地帯や旭川の第七師団に大量に納入された。

戦前盛んであつた馬産に変わる兼業の一品目として始まつた肉牛の導入は、昭和一九年北海道で初めての黒毛和種「島根和牛」の導入を契機として道と町が奨励した子返しによる貸付制度によつて普及の基礎が据えられた。

その後、昭和四七年には肉用牛生産振興計画を策定し各種奨励施

◇肉牛の導入と発展

戦前盛んであつた馬産に変わる兼業の一品目として始まつた肉牛の導入は、昭和一九年北海道で初めての黒毛和種「島根和牛」の導入を契機として道と町が奨励した子返しによる貸付制度によつて普及の基礎が据えられた。

その後、昭和四七年には肉用牛生産振興計画を策定し各種奨励施

策によつて二、〇〇〇頭の普及をめざした。またホフレンの家畜市場が昭和四九年開設され、価格形成の場としての機能を發揮し始めたことも道内における肉牛生産の中心地としての自覚を促し、増産機運が高まつた。昭和五〇年には全国和牛登録協会から実績を認められ道内で初めて「白老牛」としてブランド認定を受けるまでになつた。

しかし、昭和五三年から農用地開発公団事業によつて取り組んだ畜産基地建設事業により機械施設等の整備拡充を行い、生産基盤の整備と経営規模の拡大を進めたが、肉牛価格の変動と飼料、素牛等生産諸資材の高騰といった外的要因と肉牛経営、技術管理対策といつ

た内的要因が相まつて、一方で多額の借金を抱え離農が逆に進むと全国和牛登録協会から実績を認められ道内で初めて「白老牛」としてブランド認定を受けるまでになつた。

また、繁殖方法も旧来の牧き牛体系に依存して、血統重視の市場価格に対応できず新興の和牛産地に後れをとるようになり、生産も農家の高齢化に伴い低迷するようになつた。

最近になつて受精卵移植等の最新の繁殖技術を用いた品種改良が導入され、急速に遅れを取り戻しつつある。

現在の農業生産は、表2を見て分かるとおり、白老の農業生産の大半を占めるのは企業養鶏8戸と社畜ファーム他の少数の軽種馬生産で、いわゆる個人農家では開拓の時代を支えた水田、畑作は消滅し、戦後の酪農経営も現在かろうじて一戸が生産を継続している状態で、ほとんど肉牛に特化されている。

▲ホルスタインへの受精卵移植で生まれた黒毛和種の仔牛



◇白老青年部八人衆

八方ふさがりに感じられる白老農業にあつて、元気の良い青年部八人衆の存在が、白老農業の今後を決める鍵になるとと思われる。

彼のは、有名無実化しつつた

「白老牛」の復権に取り組むという強い信念があり、品種改良のための最新技術の導入、一貫肥育による付加価値の増加と素牛能力の確認、販売戦略の検討といった肉牛振興のための様々な分野に意欲的に取り組もうとしている。

ただ、すべてが家督を相続して実権を持つてゐるわけではなく、また、取り組みに当たつてアイデアを具体化するための組織を持つていない。彼らの頭の中は「白老牛」でいっぱいだが肉牛の今後を考えると、野菜等を取り入れた複合による安定化や、海産物、林産物を組み合わせた販売戦略も検討する必要があつ。

農地が売買による所有権移転の形

◇農地の流動化

一〇一・九糀にも達していることから、この対策も早急に検討をする事項と言える。

しかし「俺たちはこれをやりたい！」というものを青年部としてまとめ切れば、それは大きな力となつて農業団体や行政を動かし、ひいては町の全体的な元気になるのではないかと期待している。

◇活用すべき有利条件

(1) 交通と物流のアクセス

海岸線に平行して国道二六号線
道央自動車道、JR室蘭本線が走
り札幌、苫小牧、室蘭という都市

(2) 土壤気候条件

冬季間の日照があり雪が少ない事、そして夏期間の気温が上がりないことはシクラメン等花きの栽培にとってもっとも必要な条件と言える。また、温泉熱の利用による温室栽培も町内至る所に湧出する温泉の効率活用として検討されるべきである。

(3) 住環境

昨年実施した全農家アンケートの結果を見ると、離農を決意している八戸の内現在地でそのまま暮らすが六戸、町内の市街地に移るが二戸で、町外に出たいという農家がない。

▲白老和牛レストラン

和牛の素牛生産は、北海道、東北、九州等の農業地帯に移りつづある。その中でも地価の安さや農地の賦存量から見て、北海道の地位が高まつていいものと予測される。特に府県においては、中山間

圈からのロケーションの良さは今

しいたけ種菌打ち



の村の高齢農家が素牛生産の担い手である事からも、今後北海道への期待は高まってくるであろう。しかし牛肉の消費は農畜産物の輸入自由化に伴い、輸入牛のシェアは既に六割を超えており、〇一五七の事件もあって国産牛肉の市況は回復基調にあるが、一方で遺伝資源の国外流出により、海外産の和牛が逆に日本市場に流れ込んでくる事態も考えられる。

今後の展望は必ずしも楽観できない。この時期に白老農業の将来展望を考え、安定と発展の布石を打つておく必要が痛感される。

（レポーター）
専任研究員 斎藤 勝雄

◇今後の展望



▲ポロトコタンのキャンプログハウス

「貿易自由化」と 「地球環境破壊」(II)

北海道立中央農業試験場

経営部長 長尾正克

四、諸悪の根元はなにか

この原因是、既に述べたように自然環境など自然資源の限界との適正配分を理論の中に組み込むことができなかつた現代経済学（近代経済とマルクス経済学）の貧困につくる。とりわけ罪が重いのは、アメリカのシカゴスクール派（フリードマン派）の新古典派経済学の一派である。市場機構を絶対視し、いろいろ論理的に、あるいは実証的に検証された意味での機能というものに基づいて市場機構を評価するのではなくて、市場至上主義こそ市民的な自由が確保される唯一の制度だと主張しているのである。ところが、そう捉えて市場機構を通じて資源配分が行われたら、資源の独占・寡占を通じて所得分配の不平等性といった現象が結果的に起きてくるといふことを無視して、専ら、個人の自由な選択の問題にすり替えていふ前提であるから、いくら公害が生じても、外部経済の問題として、

責任をどううとはしない。

市場機構の絶対視は、社会主義国であつた東側に対抗する西側の理論的バッカボーンとなつたため、それがイデオロギーにまで本当に高められてしまつたことに起因する。したがつて、市場至上主義を否定したり、批判することは自由社会そのものを否定するというところまで短絡してしまつた。その結果、市場至上主義経済学に対して、学説として批判することさえも許されないとして、批判者は容赦なくアメリカの社会からパージされてしまった。その犠牲者の一人が、後に述べる「反公害」と「ベトナム反戦」の闘士であったデビッド・コルファックス氏その人である。民主国家では通常あり得ない「魔女狩り」がアメリカで現実に行われたのである。

これほど欠陥を持つた新古典派経済学の市場至上主義がガットの理論的支柱になり、いまなお国際社会の支配的な経済論理になつて



長尾 正克(ながお まさかつ)さん

1940年 室蘭市生まれ。
北海道大学農学部卒業。農学博士。
1986年 北海道立中央農業試験場経営科長。
1989年 同試験場経営部主任研究員。
1991年より現職。当研究所常任幹事。

いるのは、何故であろうか。市場至上主義で得をする一派、アメリカの多国籍企業団体の理にかなっているからであろう。例えば、世界中を食糧危機に陥れることができ、ひと握りの多国籍穀物メジャーはぼろ儲けできる。そのために都合の良い強者の論理であると考えることは、考え過ぎなのである。

五、現代経済学を越える新しい

経済学の芽生え

現代経済学が主張する経済成長や生産性の向上をこのまま続けると、地球環境の破壊によつて宇宙船地球号は破滅するであろうと憂慮したのが、E・F・シコーマッハーそのひとである。彼は、「スマール・イズ・ビューティフル」なるは美なり」という本を書いて、自然資源の限界とその永続的保持を理論に組み込んだ新しい経済学(超経済学)「スマート・エコノミック」を提唱している。以下、若干長い引用になるがシコーマッハーの論理のさわりの部分を紹介したい。

「経済的観点からすれば、人間の

英知の中心概念は『永続性』である。われわれは、永続性の経済学を研究しなければならない。長期にわたる継続が不条理に陥ることなく確保されるのでなければ、なんら経済的な意味をなさない。限定された目標に向かつての“成長”はありうる。しかし、無制限に一般化される成長はあり得ない。ガングーが言つたように、それはまさに、『地球はすべての人間の必要を満たすのに十分なものは提供するが、すべての人間の貪欲を満たすほどのものは提供しない』とい

う。

ガット交渉時の事務局は、穀物メジャーから派遣された人材が活躍し、環境問題を扱うサミットや世界NGO会議の事務局で、石油メジャーから派遣された人材が活躍しているのは、いつたい何なのであろうか。

前提となる『経済主体の経済人』仮定は、まさに『エコノミックアーマル』を仮定しているが、その愚さをズバリと指摘している。

永続性の経済学は科学と技術の方向付けに関して深遠な再検討を要求する。環境を毒し、社会構造と人間自身を堕落させるようないわゆる科学的で、技術的な問題解決の仕方は、いかに優れた構想に立ち、いかに大きな外的的魅力を持つものであつても無益である。

機械をますます大きくして、経済力をますます集中し、環境に対して益々大きな暴力行使することは、決して進歩を意味するものではない。それらは、英知の否定である。われわれが必要とする手段と設備は、①事実上すべての人々の手が届くほど十分に安く、②小規模の使用に適し、③人間の創意を満たすのに適合するものでなければならぬ。これら三つの性質から、非暴力的なものが生まれ、永続性を保障する人間と自然の関係が成立する。

だが、英知とは何なのか。それはどこで発見できるのか。ここで

われわれは最大の難関に突き当たる。英知については、無数の出版物で読むことはできる。しかし、ここでいうところの英知は、それ自身の内部でだけ発見できるものなのである。それを発見するためには、人々はまず貪欲や妬みなどから自分自身を解放しなければならない。その解放に続く沈黙は、ほんの一瞬であつても、他の方法

では得られない英知についての洞察力を生み出す。その洞察力によつてわれわれは、主として物質的な目的に奉仕し、精神的目的を無視する生活のうつろさと根本的な不満を見つめることができる。

このようなシユーマッハーの超経済学は、混沌の時代を迎えていなる農民の生き方に良き指針を与えるような気がする。

六、わが国の農政は地球環境に優しいか

ガット合意の理念は、残念ながら「市場至上主義」である。環境破壊に関する論議はほとんど問題にされなかつたといつても過言ではない。そこでは、過去から環境破壊をもたらし続けた「経済成長路線」から一歩も踏み出していく。僅かにヨーロッパ連合(EEC)が、デカップリングの口実に使つているだけである。

戸と大規模法人四万組織体を育成し、あとは知りませんという対応である。

現在の農政が要請する家族的經營から企業的経営への転換、すなはち大規模・高生産性農業が日本農業の課題であるとする立場は、既に一九六〇年に制定された農業基本法にその原型を見る。

基本法農政の結果は、当時農業審議会の会長として活躍された東

政プランも、「市場至上主義」の延長線上にある。政府としては市場競争で生き残れる農業経営体として、大規模企業的経営体が一五万

は、農業基本法をつくったときその責任者の立場にあつた。しかしこれだけではない。国のしばりから漏れた多數の多様な農家の危機ともいえるような状況を生み出すことを見抜くことができなかつた。自分は、農業経済学者としてはまさに失格である。今後農業について語る「ことはできない」(宇沢弘文著、前掲書)。先生は、「いわゆる、おじくなりになるまで沈黙を守つたそうであるが、沈黙することが果たして反省して責任を取ることになるのであろうか。

中央政府である国の農政が期待できないのであれば、地方政府である道府や市町村自治体の独自の農政が問われる。地方政府の立場としては、中央政府の立場のみに立脚することはできない。中央政府が期待する農業の担い手像は、機関事務委任の関係上当然のこと

として尊重しなければならないが、地域社会はその人達だけで成り立つてゐるわけではない。国のしばりから漏れた多數の多様な農家のことも、地域住民として無視するわけにはゆかない。地方政府としては、地域が必要とする地域独自の農業の担い手も必要になるやえんである。そのような地方政府の立場から、北海道が地方分権時代の到来を踏まえ、国の「新農業基本法制定」に先駆けて、「北海道農業・農村振興条例」を制定し、独自の地方農政を推進しようとしている。この動きは、かつての農業基本法制定時にはなかつたことであり、地方自治体としての危機感の現れとみることができる。私はこの条例を地域農業の多様性を認知し、地域の自然環境に配慮したすばらしい地方農政として評価したい。

七、お金に換えられない農の生き方

農の営みはもともと、太陽エネルギーと「酸化炭素」という無限に存在する資源を使って、人類が生きてゆくために必要な食糧を作つてきたわけである。この生命生産は、あくまで自然の恵みによつて

成り立つ、一つとして同じものは多様で個性的な農産物を生産する。自然を制御することによって成り立つのであり、大量・均一商品生産の工業とは、まったく異なる。しかも、工業は、化石燃料という限られた量しか存在しない資源を大量に使って、自然環境を破壊するだけでなく、大気中に一酸化炭素を放出し、地球温暖化を引き起こし、人間の永続性を脅かしている。

しかし、農の営みが、農業として、それに従事する人々の生計を支えてゆくためには、農機具、農薬などといつ工業製品を使い、電力、軒油などを大量に使っている。自然環境を破壊することなく、また一酸化炭素の放出量をできるだけ抑さえて農業を行い、しかも、農民が豊かな生活をおくることが果たして可能であろうかという疑問も湧いてくる。この問題は、いま日本が直面している一番重要な課題の一つではなかろうか。

この問題に、一つの解決の方向を示しているのが「スマール・イズ・ピューティフル」の著者である

EL·E·シコーマツハーハーであり、日本では、「小さい農業」(農文協)の著者である津野幸人鳥取大学教授と、「マイペース酪農」を農家の立場から提唱し、実践している三友盛行氏である。

問題は農家がどのような生き方を求めて農業に取り組むのかということである。何故なら、農家は農業をおこなうために生きているのではなく、自分の生き方をまつとうとするための手段の一つとして農業を取り入れていると考えた方が自然である。

津野教授が主張するように、農業を営むために農村に住もうと決意した時点から、どのような営農を行うかは、全く農家の自由である。あくまでも、農家個々のお家の事情が優先する。年金老人夫婦で営む農業であれば、その体力に見合った規模と作目(部門)が必ず決まってくる。若い夫婦が主體にやる農業であれば、夫婦としての自立を前提にすれば、作業受託あるいは借地によつて家族経営の適正規模の範囲で規模拡大をやるものよいであろう。また、良い

勤め先があれば、兼業で農外収入を増やせばよい。地域としては、良い兼業先として第三セクターを設けるのも一案であろう。肝心な点は、営農のために無理をして大きな負債を背負わないことである。三友氏も主張するように、大規模でなければ、一流の農家ではないといふ見解は絶対に張らないことである。生きる目的さえしつかりしているのであれば、中小規模のマイペース経営でも十分にやつていいのである。農業でお金をたくさん儲けようとするのであれば、いろいろと規制の多い農業では、なかなかうまくいかない。しかし、農業それ自体に生きがいを求めようとすると、自給部門を多く取り入れることによって、それなりの豊かさを生活面で充実できる。

したがつて、今後大多数の農家が進むべき道は、大規模企業的經營の道ではなく、あくまでも家族経営の論理を踏まえた中規模複合化の道であり、自給経済を重視した家族労作経営そのものに他ならない。

それを実践したのが先に述べたデビット・コルファックスとその一家である。ベトナム反戦、反公害運動などジカルな政治信条ゆえに大学を追われたコルファックス一家は、北カリフォルニアのアカギの生い茂る山中の四七工場(約一八・八ヘクタール)の荒れ地を拓いて自給自足の生活をはじめる。水道も電気も電話もないなかで、一家は自分たちで家を建てて、田舎暮らしを一から学んでいった。人種の異なる一人の養子を含む四人の子供達は、学校に通わず、日々の労働から興味を広げて自学自習し、生きるために必要な知恵を身につけていった。やがて、学校に行かない四人の子供達のうち二人はハーバード大学に進学したことから、「小さなアカギ学校」は全米の注目を浴びることとなつた。農業を人生の生き方の一つとして捉えると、本当の豊かさとは何かがみえてきて、新しい魅力的な生活分野が開けてくるのでは無かろうか。

(デビット&リキ・コルファックス著、森実眞訳「楽園のつらい日々」、農文協)

ときの話題

持続的農業をめざして

——マイペース酪農の実践に学ぶ——

室蘭工大教授（北大名誉教授）

山田 定市

持続的農業の発展

近年、食料自給率の低下をはじめとして、国内農業の破壊がより激しく進行する中で、持続的農業の発展にたいする関心が一層強まっている。このことはたんに農業の問題にとどまらず、工業生産が絶的に拡大し、地球環境破壊と南北問題を含む経済的破綻が急速に進んでいる事態の中で、それへの反省として“産業の持続的発展”ということが人類社会の共通の課題となっていることと深くかかわっている。

いうまでもなく、一九六〇年代以降の農業「近代化」政策が、農産物の市場開放と相まって“ゴー

ルなき大規模化”的道をひた走りに走り続ける中で、農業と農民生活の破綻が極限に達しているのであるが、九〇年代に入つてからの「新農政」とWTO体制は、このような危機的状況を一段と加速させている。

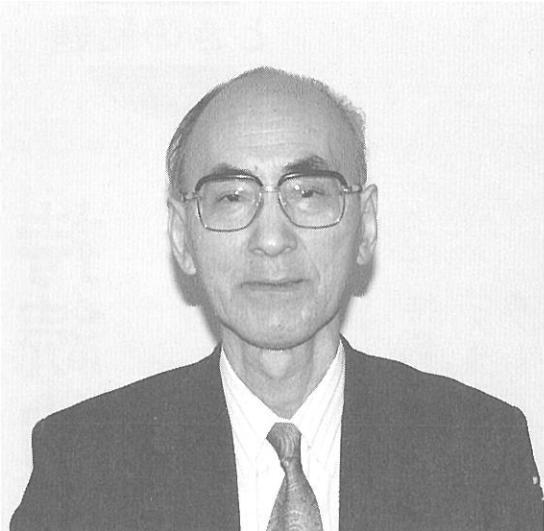
こうした中で、持続的農業をめざすことが、農業の危機的状況を乗り切るための批判的実践としての意義を持つているといえるが、それはさらに、地域づくりの根幹をなす地域産業の持続的な発展に欠かせない条件をなし、ひいては

向けて持続的農業の発展ということを、広く国民的課題にする」とが求められている。

マイペース酪農

そこで、この問題について、一つの実践事例に沿いながら、具体的に考えてみたいと思う。持続的農業の実践は、すでに各地で多彩に展開しつつあるが、ここで紹介するのは根室・別海町におけるマイペース酪農の実践である。

根室・別海町はわが国でも有数の酪農郷として名高く、そこでは大規模酪農が地域の大勢を占めているのであるが、そのような中でマイペース酪農は、心ある酪農家が寄り集まつて、酪農「近代化」政



▲山田 定市（やまだ さだいち）さん

山田定市（やまだ さだいち）

1932年 北海道に生まれる
1961年 北海道大学農学部博士課程修了
1982年 北海道大学教育学部教授
1995年 同大学高等教育機能開発センター
生涯学習計画研究部長
1996年から室蘭工業大学教授

編著書：『地域農業と農民教育』
(日本経済評論社、1980年)
『地域作りと生涯学習の計画化』
(北海道大学図書刊行会、1997年)
他多数

策が強いる“ゴールなき多頭化”に抵抗しつつ、自分たちの間尺に合う経営と生活をめざして二十数年来努力を積み重ね、その成果が次第に実を結びつつある実践として注目される。

ここでは何よりも家族の生活と健康を大事にして、決して無理をせず、牛の飼養頭数もそれに見合った頭数にまず抑える。さらに、人間が無理をしないだけではなく、牛にも無理をかけない、という考え方で、一頭あたり搾乳量も極度に増大させることはしない。そのうえ、土地にも無理をかけない、といつ考えから化学肥料を多投して牧草収量を過度に追うこともひかえている。

これらのこととは、自然界の摂理と生物の生命活動に依拠した生産活動としての農業の本来の姿に立ち返ったやり方であるといえるが、それはたんなる自然復帰や浅薄な減量経営ではない。

と法則性にもとづく行動が貫いており、それによる「経済効率万能主義」にたいする人間尊重、自然との共生の立場からの痛烈な実践的批判としての自己主張が貫いているのである。

この農家群の中には経営規模を拡大しないで農業所得の増大を実現している農家も少なくないが、それは自然循環の重視が地力の増進につながり生産性を挙げていること、規模拡大にありがちな過剰投資を抑えて「コストを低減していくことなどを行なってはじめて、より人間的な生活をめざす経営が、決して経済効率や収益性と矛盾するものではないことを示している。

さらに、マイペース酪農はたんに与えられた条件のもとにあける適性経営規模をめざしているわけではなく、多年の営農実践にもとづく農政にたいする鋭い批判と強い要求が打ち出されていることも注目しておかなければならぬ。

人間尊重 自然との共生

その底には、明確な科学的洞察

マイペース酪農 交流会

このような実践を支える活動と



▲牛の放牧風景（写真提供 北海道酪農協会）

して、地域をあげての学習会とともに『マイペース酪農交流会』が月に一回のペースで定期的に続けられているが、そこには酪農家ばかりではなく、地域でもさまざまな仕事に従事している住民が自由に参加し、その話題もたんに酪農問題などもあり、広く地域づくりや生活、教育、文化などをめぐる自由な語らいと実践交流の場についている。

そのうえ、マイペース酪農の地域では、女性が生き生きとして活動している。マイペース酪農による労働時間の短縮は、何よりも女性を苛酷な労働から解放してきた。学習会など、さまざまな会合でも、夫婦同伴が当たり前で、妻が先に自己紹介し、そのあとで自分の夫を紹介する。ここではむしろ「婦夫同伴」なのである。

生活時間にゆとりができるから、地域の人びとともに地元産の素材を生かした食べ物の手作りや手芸、共同の子育て活動、地域の福祉活動などにも熱心である。ここでは、地域文化を創造し、より豊かに育てる活動が、農業生産を基礎に芽生え花開きつつあるのである。

人間性の回復と 自己実現

こつした実践を通して、酪農をおいて別海町のまちづくりはない、といつては、いまや田民の中で広く深い合意が成り立っている（この点を抜きにしては、訓練移転にたいする住民の対応も正しく理解する）とは困難である（）。

このように、『マイペース酪農』とは、人間性の回復と自己実現をめざす集団的な実践にほかならない。時代への警鐘と、みずから生きるバイタリティが科学的に裏打ちされ、学習によってより豊かな実践となつている好例であるといえよう。

このマイペース酪農が、最近、各方面から注目されつつあり、同じような実践が近隣町村にも広がりつつあるが、それは長年にわたる実践が、いまや時代の求める課題に応える普遍的で豊かな教訓を含みつつ、発展していくことを示しているといえよう。

お 知 ら せ

「農業のもつ教育力」

シンポジウムが開催される

掛かりや迷いが生じているのが現状である。今や、この様な状況に對して新たな取り組みをしなければならない転換期を迎えている。

都市と農村とが交流によって、共

生・共栄をお互いに誓い合う中で、農の営みの中に見出されるもの、つまり「農業のもつ教育力」につ

いて考え、これの発現に向けて実践して行く」とは、大変意義ある課題である」と述べた。

標記のシンポジウムが、JIA北海道中央会・北海道新聞社の共催で、四月十四日、札幌市内の「かでる2・7」で開催された。これには当研究所も後援・協賛すると共に実行委員会に参画した。出席は、行政、教育、農業団体、JIA、生協、ファーマンなどの関係者及び農家、一般市民など全道から会場満杯の一百五十名にあよんだ。

■ まず、実行委員長の黒柳俊雄氏（札幌大学教授・北大名誉教授）は、開会挨拶の中で、「最近の世相は、どちらを向いても殺伐とした状況が展開されている。価値観の多様化とともに、世代を問わず、気

社会のモラル、この三つは農を通して自然から与えられた贈りものである」とした。また、農業の教育力と関連して「フランスやドイツにおける市民農園やグリーンツーリズム」とその歴史的背景に言及し、これらは「家族ぐるみで行うことに意義があるとした。

そして「二十一世紀に入つて地球上では飢餓など色々な問題が起ころう。どうすればよいのか、熱帯雨林を伐つていると日本の社会の経済発展とどう関わつているのかなどを考えると私たちは

農の営みが教えた人類愛をもつと力」と題して基調講演があつた。内容は「教育基本法成立から五年、教育も農業も重大な局面にあるが、実はこの二つは本質的につながつていゐ」として、古代ギリシャの教育から説き起こし、フランス革命の基となつたルソーの自然教育論、そしてわが国における一宮尊徳の分度・推譲などの農の哲学へと進め、哲學的に歴史を踏まえて農業と教育の関係を述べた。

さうして、「環境と食物そして私たちが人間性と言つてはいる近代市民

農業にはその多面的な機能として「農業の教育力」があり、これは第五次産業として位置づける。「農業の教育力」を地域活性化にどう活かすかの具体例（ヒント）として、「①ファーマン（ファームステイなど、グリーンツーリズム）の振興、②農業体験（市民農園、観光農園）、③野外での生物観察などの環境教育、④園芸療法、薬草、薬膳料理など、医療現場での活用、⑤農業（専門）教育に加えて、学校教育・生涯教育の場での有効活用」などを挙げた。

また、「今回は、農業と教育を語る日本で始めてのシンポジウムである。これを記念して、一つのネットワークが結成されたという位置づけで、皆さんのが核となり、今後このテーマに取り組んで頂きたま。これは北海道から全国に発信する貴重なチャンスである」と期待を述べた。

■ 次に、手塚郁恵氏（ホリステイツク教育研究会代表・神奈川県）から「森と牧場のある学校」と題



▲基調講演の道地域農業研究所長 七戸 長生 氏

講題発表一
「第五次産業」としての農業の価値を問う
京都大学農学部教授
森田 良平先生

■ そして、関田 哲氏（農業小学校をつくる会代表幹事・神奈川県）より「草の根農業小学校」のめざすもの、と題する発表があり、「農業小学校をつくる会」では、一九六六年春より「農業体験教室／草の根農業小学校」を開校。本年度は、滋賀県、三重県、兵庫県の三ヶ所で取り組んでいく。

して、ホリスティック教育についての発表があった。ホリスティックとは、「多様性や調和を尊重する」という意味の言葉で、その教育とは、ホリスティックな人間観・世界観に基づく教育であるという。手塚氏は、「学校に森をつくったり、教育に農業体験を取り入れたりする」とは、大変意味あることだ。結果よりも、その体験そのものが学びの場となること、そのプロセスの中で人々が出会い、お互いに成長していくことこそ、喜びがあり、感動がある。そこから、新しい教育活動の波が広がっていくことを願う』と述べた。

■ 最後に、杉江良之氏（北海道新聞社論説委員）の座長で、公開討論会が行われた。熱気溢れる雰囲気の中で、活発な質疑応答、意見開陳がなされ、農業のもつ教育力への関心の強さがうかがえた。なお、この催しについての記録（報生書）は別途作成するところとなり、今後継続的な実践につながる体制づくりを実行委員において、検討する予定となっている。

（文責・池川）



研究会・研修会等への 報告者・講師の派遣

(平成九年三月～
九年五月)

○まくべつ農村アカデミー研修
主催 幕別町
とき 平成9年3月12日
テーマ 「農地問題と地域農業」
講演者 七戸 長生（当研究所・所長）
○北海道農業土木協会・講演会
主催 北海道農業土木協会
とき 平成9年4月8日
テーマ 「農業農村が育む人間性」
講演者 所長（七戸 長生）

○「農業のもつ教育力」シンポジウム・基調講演
主催 「農業のもつ教育力」シンポジウム実行委員会
とき 平成9年4月14日
テーマ 「農業の教育力」—農業
講演者 七戸 長生（当研究所・所長）
○まくべつ農村アカデミー
入校式・講演
主催 幕別町
とき 平成9年4月17日
テーマ 「今、農業・農村に何が
必要か」
講演者 所長（七戸 長生）

編集後記

窓のサッシを取り替え、外壁の化粧直しを終えて地域農研もさわやかに新しい年度を迎えました。長年この機関誌の編集を担当された土屋さん、そして中川さんが退職され、替わって池川さんが、(社)北海道米麦改良協会から来られました。内部でも多少の異動があり、幸研究部長が研究参与になり、替わって佐伯研究次長が研究部長に昇格しました。私、斎藤勝雄が今回の25号から編集を担当します、よろしくお願いいたします。

毎号表紙を飾る季節の農作業風景の写真選びに苦労しています。
地域農研では、来る5月19日(月)共済サロンで第7回通常総会と午後2時より記念講演「北海道農業・農村振興条例への期待」(北大・太田原教授)を予定しています。たくさんの方のご来場をお待ちしています。



関連事項／DATA

ホクレン農業協同組合連合会
〒060-91 札幌市中央区北4条西1丁目
☎011(231)2111

北海道立中央農業試験場
〒069-13 夕張郡長沼町東6線北15号
☎01238(9)2001

北海道新聞社
〒060-91 札幌市中央区大通西3丁目6
☎011(210)5600

室蘭工業大学
〒050 室蘭市水元町27番1号
☎0143(47)3133

白老町役場
〒059-09 白老郡白老町大町1-1-1
☎0144(82)2121

白老町農業協同組合
〒059-09 白老郡白老町本町1-7-4
☎0144(82)2266

東北農業試験場
〒020-01 盛岡市下厨川字赤平4番地
☎0196(41)2145

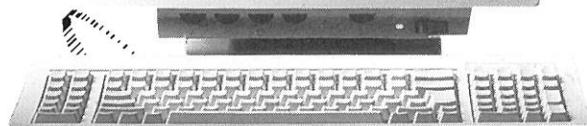
米山町役場
〒987-03 宮城県登米郡米山町
西野字の揚181
☎0220(55)2111

圃場情報管理システム

施肥設計シミュレーター

土壤分析値データベース

圃場情報		圃場番号:400000001 [0031]	
耕地面積	0.5	地質	馬鹿土、普通
高さ	1.3	水質	良
緯度	41°	年降水量	910
経度	141°	年日照時間	900
土壌	Ⅲ	年温	1.1
排水	良	年温	29.0
灌漑	良	年温	29.0
施肥	良	年温	29.0
除草	良	年温	29.0
病害	良	年温	29.0
虫害	良	年温	29.0
栽培方法	良	年温	29.0
施肥量(施肥)	0.4	年温	125
灌漑量(灌漑)	30.0	年温	29.0
排水量(排水)	15.0	年温	29.0
除草量(除草)	15.0	年温	29.0
病害量(病害)	7.0	年温	29.0
虫害量(虫害)	4.0	年温	29.0
栽培方法量(栽培方法)	125	年温	29.0
〔 圃場台帳(F1) 肥培管理(F2) 分析値(F3) 次作(F4) 園場(F5) 終了(F6) 〕		年温	29.0



コンピューターコンサルタント

コンピューターシステムの導入計画

土壤分析計とのオンラインデータベース

その他 各種委託プログラムの開発

最近食べた いちばんおいしいものって 何ですか。



旅先で出会った郷土料理を思い浮かべる人。今日の朝ごはんと即答する人。あるいは、家庭菜園の手づくり野菜だつたり。「いちばんのおいしさ」は人それぞれですが、ホクレンにもおいしさへのこだわりがあります。どんなに時代が変わつても、クリーンな自然環境とこの豊かな大地に根ざし、安全で安心なおいしさをお届けすること。「いちばんのおいしさ」のために今日も一生懸命。北海道のホクレンです。

